

「医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査」  
調査報告書  
＜＜医療関係者＞＞

平成27年度調査分

 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部

# 目次

---

■調査概要	P3
■対象者のプロフィール	P4
■Summary	P5
■詳細内容	P14
1 健康被害救済制度 認知率	P15
2 医薬品副作用被害救済制度 内容	P18
3 医薬品副作用被害救済制度 運営主体について	P22
4 医薬品副作用被害救済制度 認知経路	P23
5 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人	P24
6 医薬品副作用被害救済制度 関わりについて	P25
7 医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無	P27
8 医薬品副作用被害救済制度 勧めたいか	P28
9 医薬品副作用被害救済制度 勧めたくない理由	P29
10 テレビCMの認知率	P30
11 テレビCMの評価	P31
12 新聞広告の認知率	P33
13 新聞広告の評価	P34
14 院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンの認知率	P36
15 院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンの評価	P37
16 専門雑誌の広告の認知率	P39
17 専門雑誌の広告の評価	P40
18 救済制度特設サイトの認知率	P42
19 救済制度特設サイトの評価	P43
20 制度周知方法〈自由記述〉	P45
付録:調査票	P46

## 調査概要

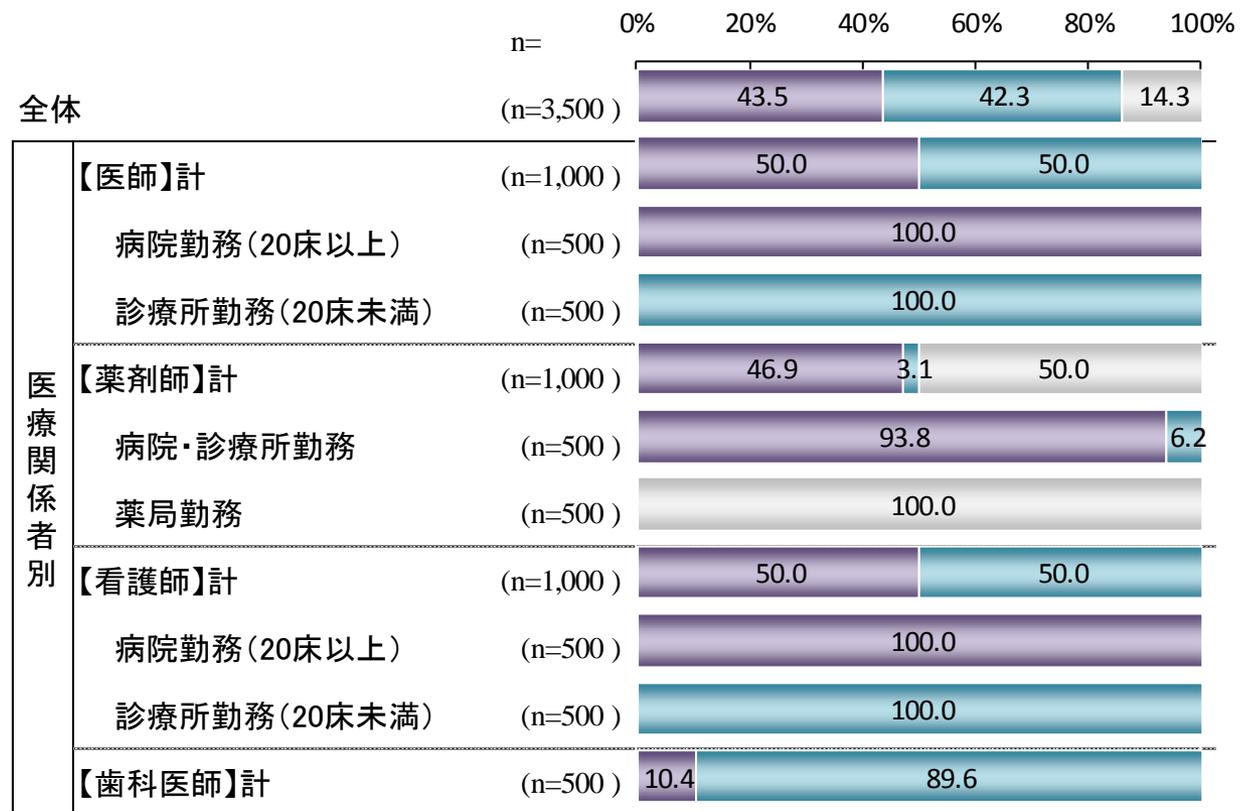
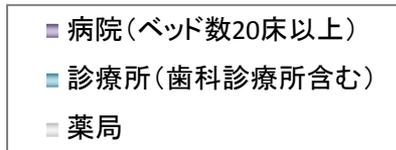
- ・ 調査目的 医薬品副作用被害救済制度の浸透度を把握し、今後の基礎資料とする
- ・ 調査対象 次の職業に就いている者：医師・薬剤師・看護師・歯科医師
- ・ 調査地域 全国
- ・ 調査方法 インターネット調査
- ・ 調査時期 平成27年度調査 平成27年12月22日(火)～平成28年1月8日(金)  
平成26年度調査 平成27年2月5日(木)～2月23日(月)
- ・ 有効回答数 平成27年度調査：3,500サンプル  
平成26年度調査：3,605サンプル

	平成27年度	平成26年度
【医師】病院勤務(20床以上)	500	514
【医師】診療所勤務(20床未満)	500	527
【薬剤師】病院・診療所勤務	500	521
【薬剤師】薬局勤務	500	527
【看護師】病院勤務(20床以上)	500	658
【看護師】診療所勤務(20床未満)	500	502
【歯科医師】病院・診療所勤務 計	500	356
全体	3,500	3,605
	(人)	(人)

- ・ 調査実施機関 株式会社エントリーサポート

# 対象者のプロフィール

## 【勤務先施設】

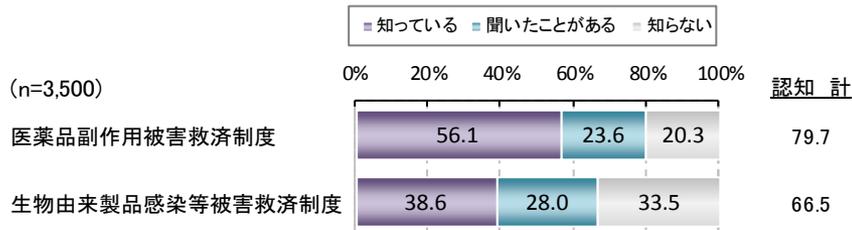


Summary

# Summary (その1)

## 【健康被害救済制度 認知率】

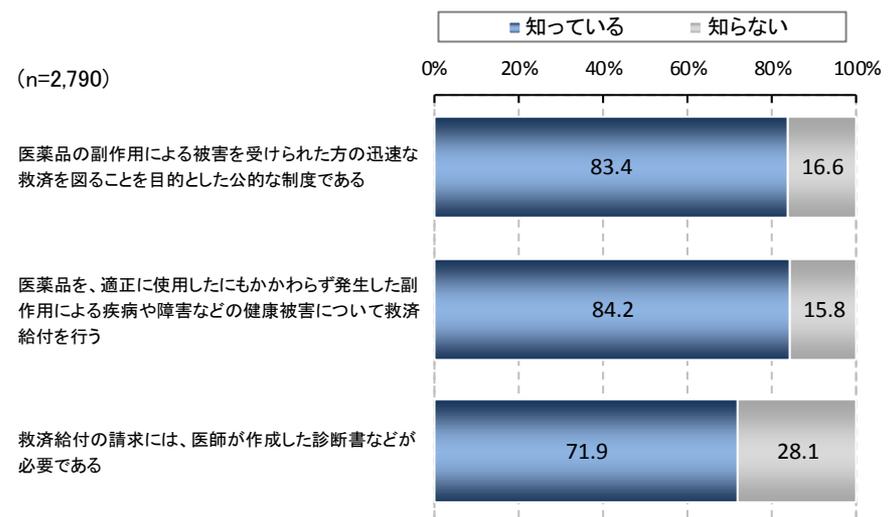
単一回答



## 【医薬品副作用被害救済制度 内容認知】

※医薬品副作用被害救済制度認知者ベース

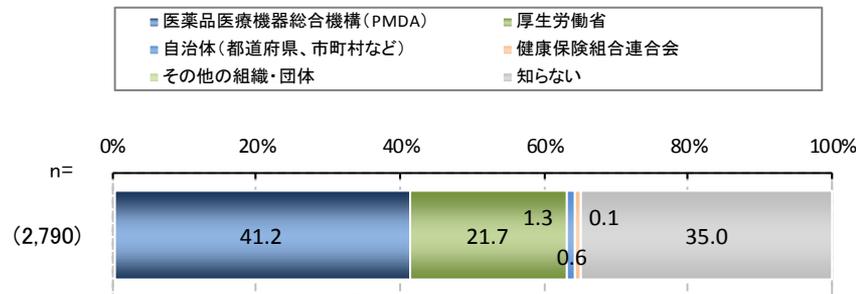
単一回答



## 【医薬品副作用被害救済制度 運営主体について】

※医薬品副作用被害救済制度認知者ベース

単一回答



- ・「医薬品副作用被害救済制度」の認知率(知っている+聞いたことがある)は80%。うち、「知っている」の回答は56%。
- ・「生物由来製品感染等被害救済制度」の認知率は67%。
- ・運営主体は、医薬品副作用被害救済制度認知者の41%が「医薬品医療機器総合機構」と回答。「厚生労働省」が22%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」の内容の認知率を見ると、「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である」、「医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」の2項目は8割強であり、非常に高い。

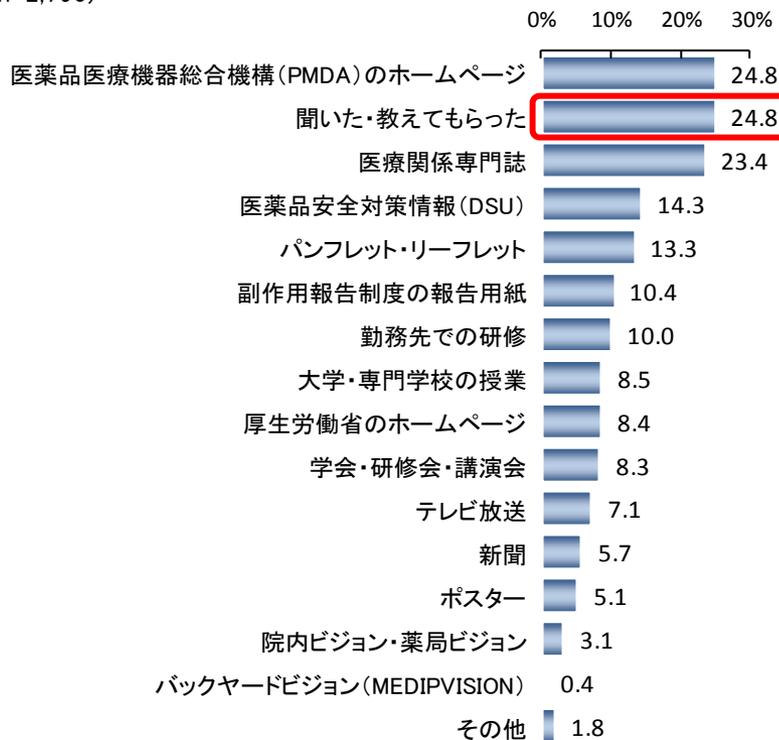
## Summary (その2)

### 【医薬品副作用被害救済制度の情報源】

※医薬品副作用被害救済制度認知者ベース

(n=2,790)

複数回答



### 【医薬品副作用被害救済制度 情報元】

※制度認知情報源について、「聞いた・教えてもらった」と回答した人ベース

(n=692)

複数回答



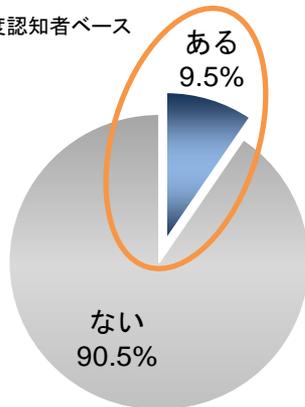
- ・「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして知りましたかについて、「医薬品医療機器総合機構(PMDA)のホームページ」25%、「聞いた・教えてもらった」が25%、「医療関係専門誌」が23%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」について誰から教わりましたかについて、「医師」43%、「薬剤師」20%、「看護師」16%。

## Summary (その3)

### 【医薬品副作用被害救済制度 関わりについて】

※医薬品副作用被害救済制度認知者ベース

(n=2,790)



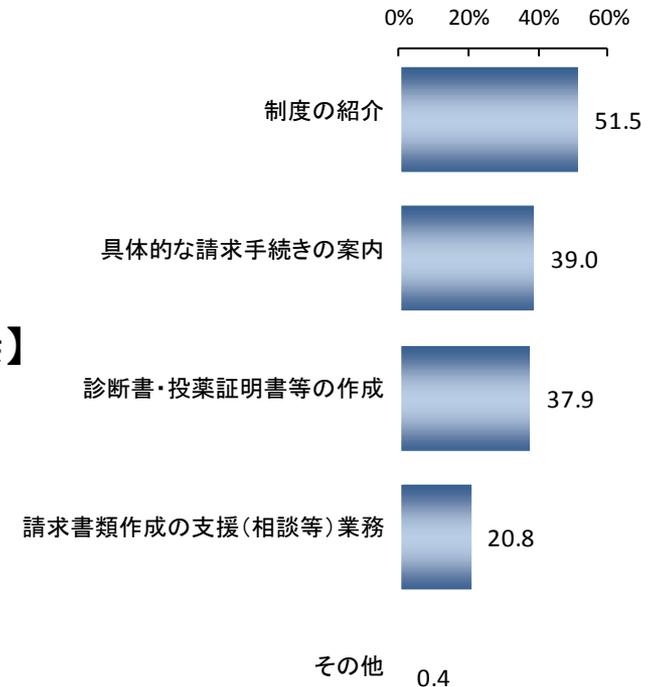
単一回答

### 【関わった内容】

※請求への関わりについて、「ある」と回答した人ベース

(n=264)

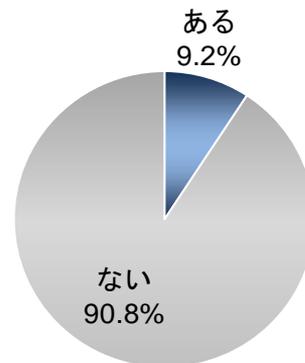
複数回答



### 【医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無】

※病院・診療所勤務者ベース

(n=3,000)

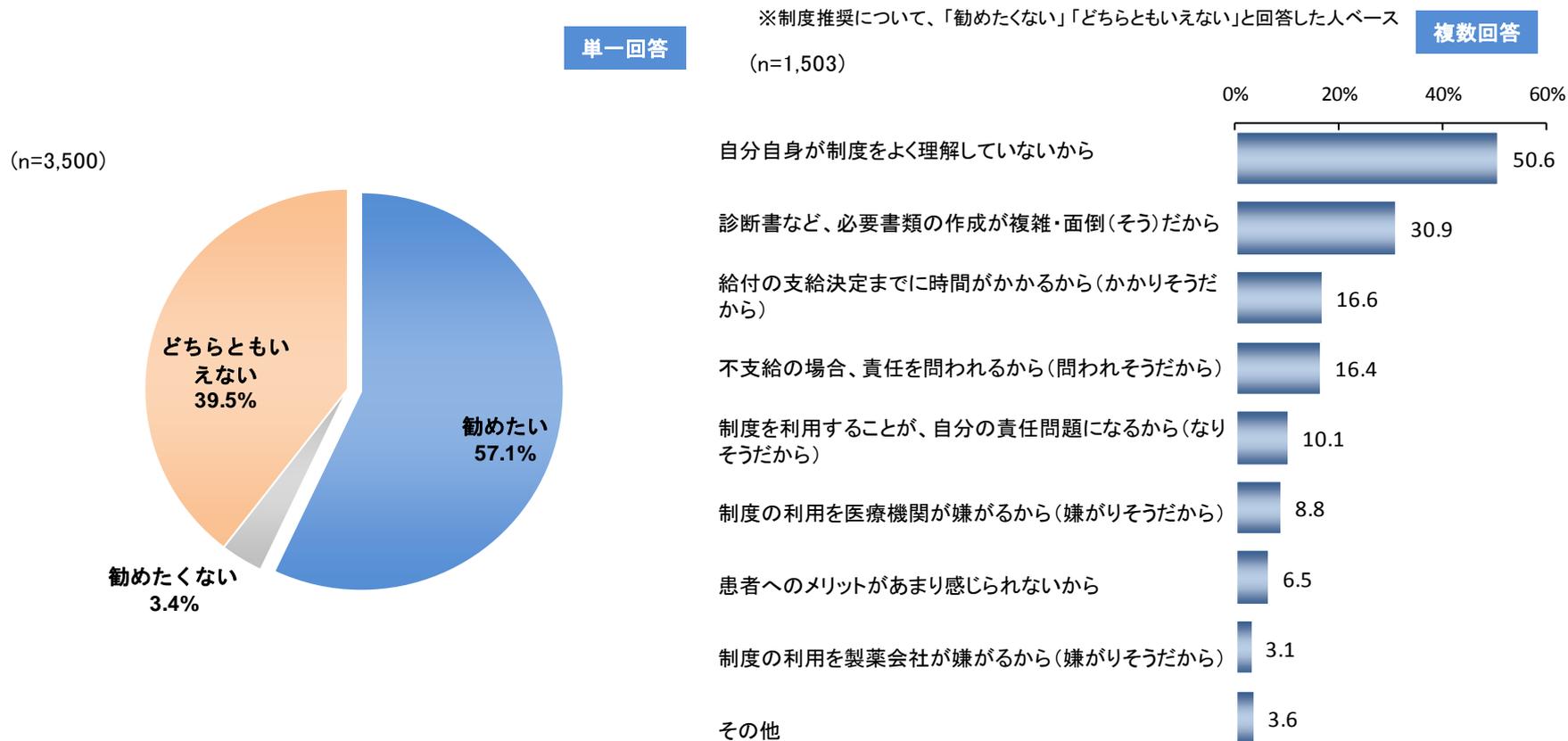


単一回答

- ・「医薬品副作用被害救済制度」の請求への関わりについて、10%が「ある」と回答。「ない」は91%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」の請求内容の主な内容は、「制度の紹介」52%、「具体的な手続きの案内」39%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」の請求支援部署の有無については、9%が「ある」、「ない」は91%

## Summary (その4)

### 【医薬品副作用被害救済制度を勧めたいか】 【医薬品副作用被害救済制度 勧めたくない理由】



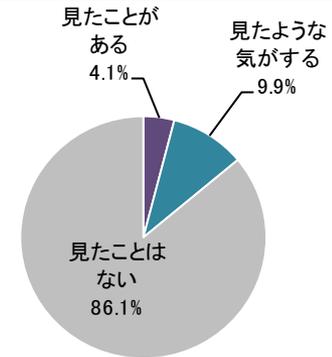
- ・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいかについて、57%が「勧めたい」と回答。「勧めたくない」は3%。
- ・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたくない主な理由は、「自分自身が制度をよく理解していないから」51%、「診断書など、必要書類の作成が複雑・面倒(そう)だから」31%、「給付の支給決定までに時間がかかるから(かかりそうだから)」17%。

# Summary (その5)

## 【テレビCM 認知率】

単一回答

(n=3,500)



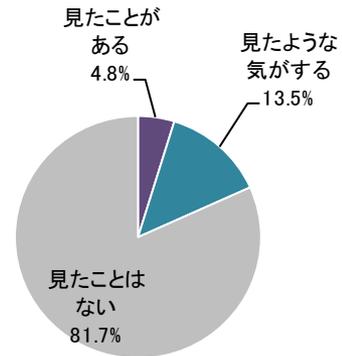
見たことがある+見たような気がする 計 13.9%

## 【新聞広告 認知率】

単一回答

(n=3,500)

新聞広告



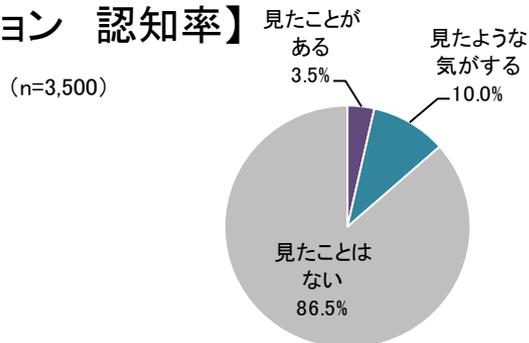
見たことがある+見たような気がする 計 18.3%

- ・テレビCMの認知率(見たことがある+見たような気がする)は14%
- ・新聞広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は18%

## Summary (その6)

### 【院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョン 認知率】

単一回答



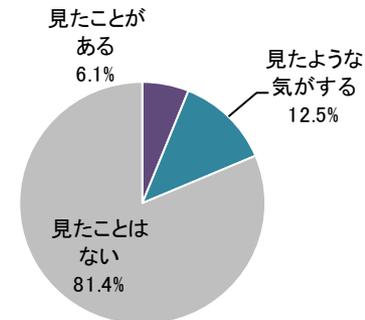
見たことがある＋見たような気がする 計 13.5%

### 【救済制度特設サイト 認知率】

単一回答

救済制度特設サイト

(n=3,500)

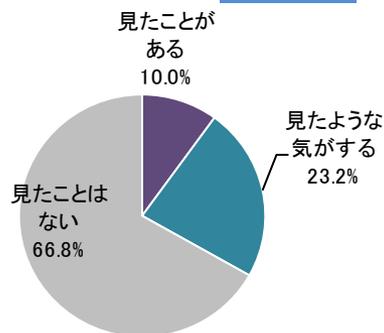


見たことがある＋見たような気がする 計 18.6%

### 【専門雑誌 認知率】

単一回答

(n=3,500)



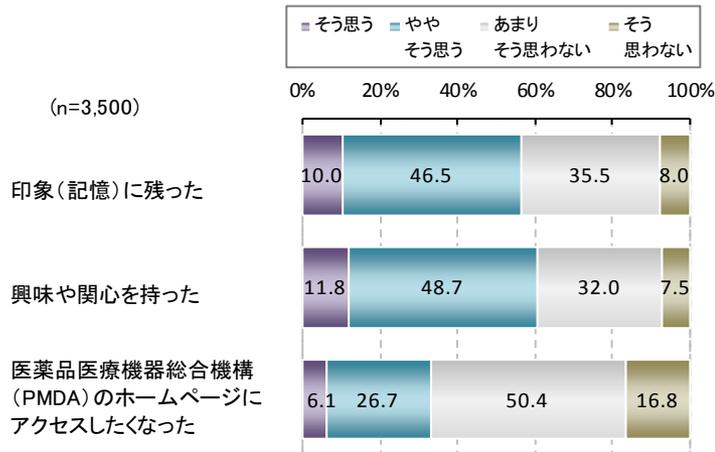
見たことがある＋見たような気がする 計 33.2%

- ・院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンの認知率(見たことがある＋見たような気がする)は14%
- ・専門雑誌の認知率(見たことがある＋見たような気がする)は33%
- ・救済制度特設サイトの認知率(見たことがある＋見たような気がする)は19%

# Summary (その7)

## 【テレビCMの評価】

単一回答

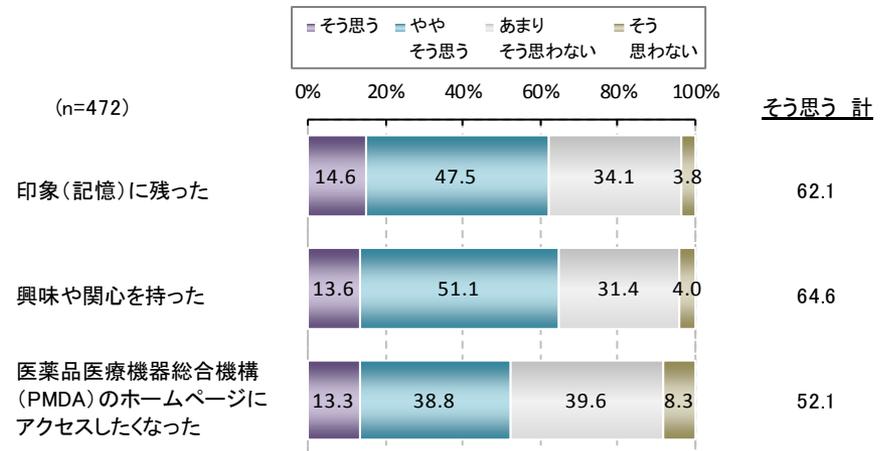


## 【院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンの評価】

単一回答

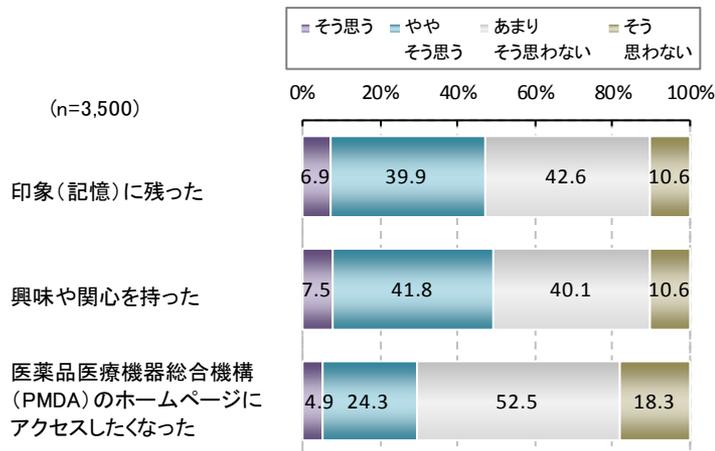
院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョン認知者ベース

そう思う 計



## 【新聞広告の評価】

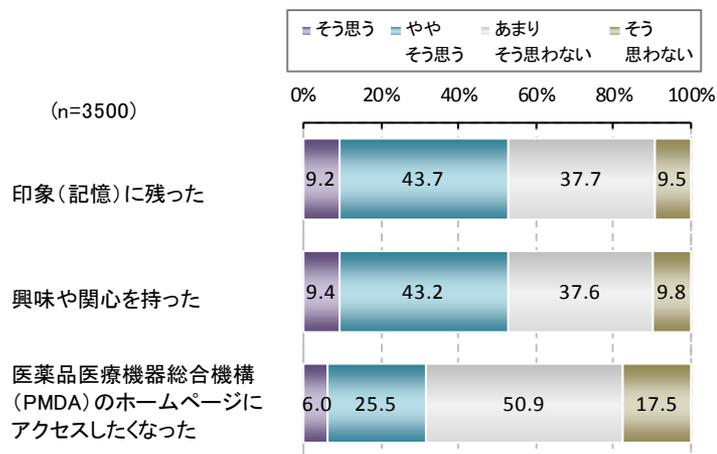
単一回答



- ・テレビCMの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「興味や関心を持った」61%。以下、「印象(記憶)に残った」57%、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」33%。
- ・新聞広告の評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「興味や関心を持った」49%。以下、「印象(記憶)に残った」47%、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」29%。
- ・院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「興味や関心を持った」65%。以下、「印象(記憶)に残った」62%、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」52%。

## Summary (その8)

### 【専門雑誌の評価】

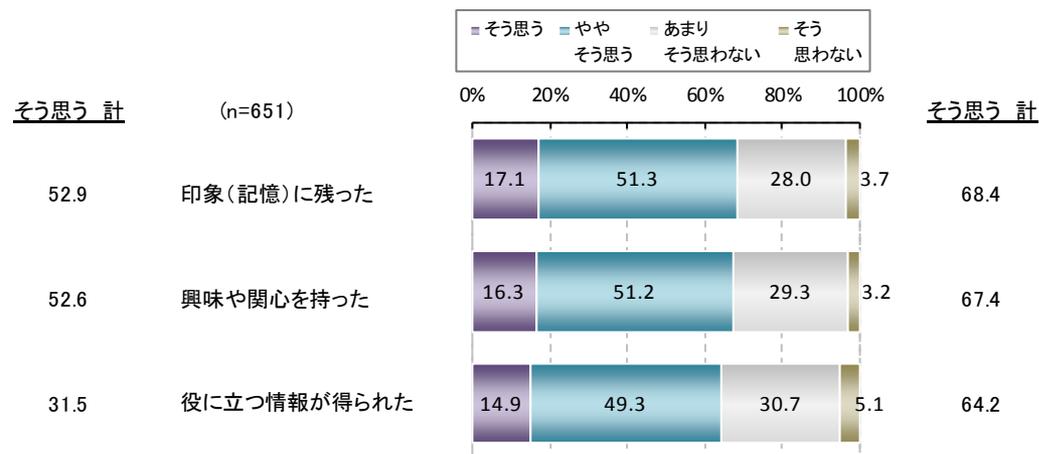


### 【救済制度特設サイトの評価】

単一回答

単一回答

救済制度特別サイト認知者ベース



- ・専門雑誌の評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「印象(記憶)に残った」53%。以下、「興味や関心を持った」53%、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」32%。
- ・救済制度特設サイトの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「印象(記憶)に残った」68%。以下、「興味や関心を持った」67%、「役に立つ情報が得られた」64%。

詳細内容

# 1 健康被害救済制度 認知率

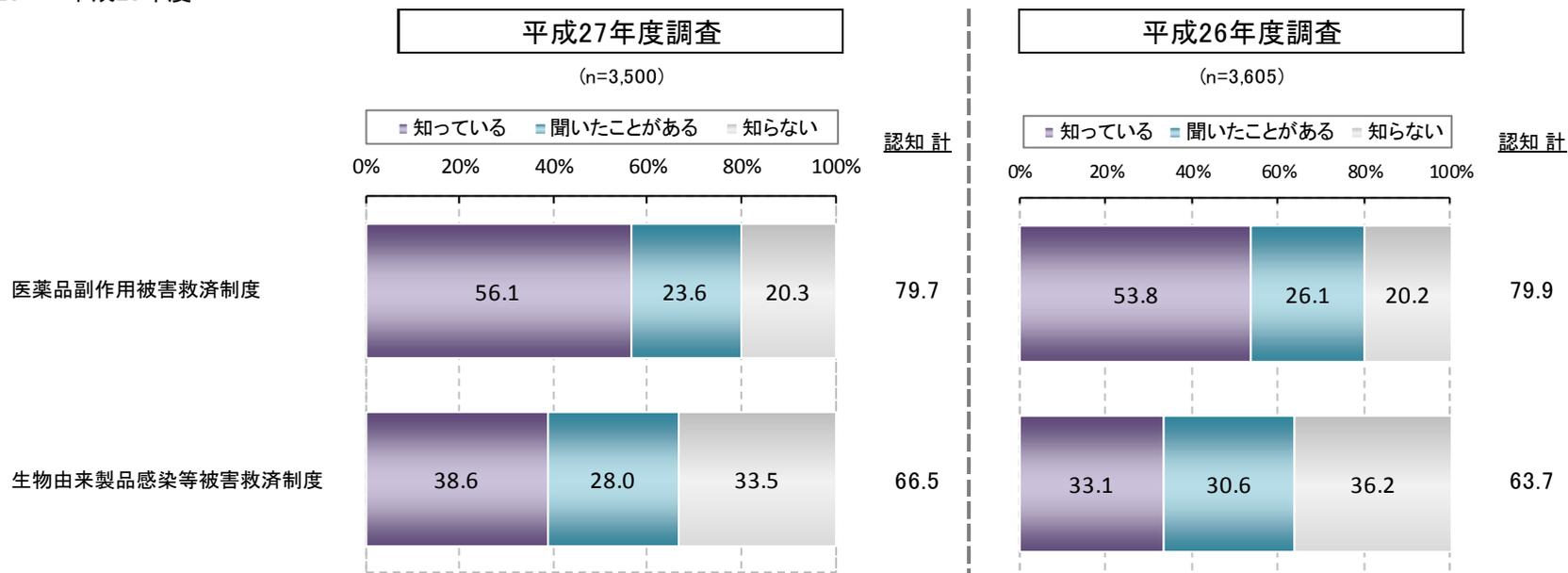
単一回答

【H27\*/H26\*】 Q3/Q4 あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

【H27/H26】 Q4/Q5 あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

H27\* = 平成26年度

H26\* = 平成25年度

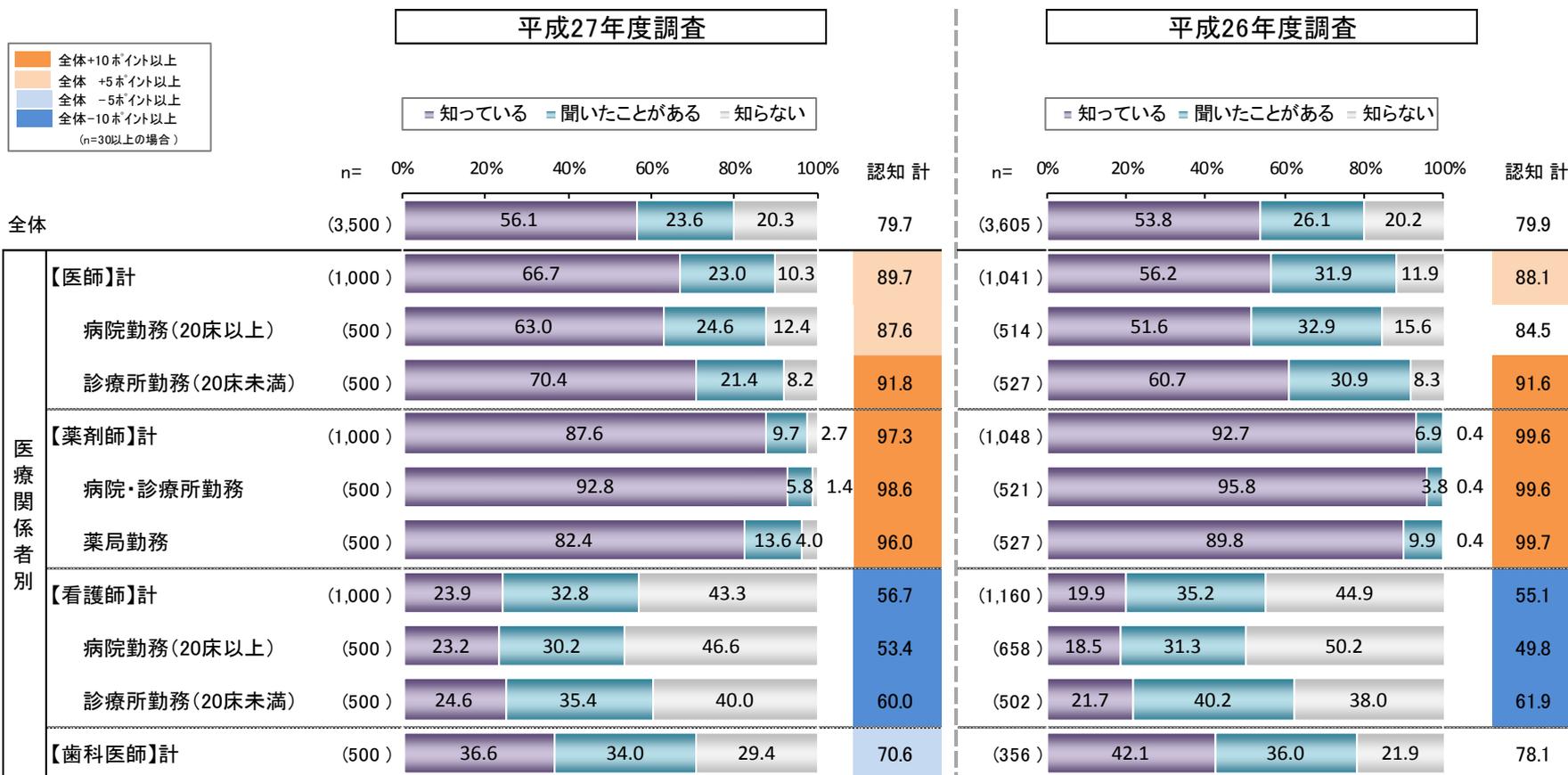


- ・「医薬品副作用被害救済制度」の認知率(知っている+聞いたことがある)は80%。「知っている」が過半数を占めた。
- ・「生物由来製品感染等被害救済制度」の認知率は67%で、H26と同様、「医薬品副作用被害救済制度」よりも低い結果となっている。
- ・いずれの制度とも、認知率はH26とほぼ横ばいである。

# 1 健康被害救済制度－医薬品副作用被害救済制度 認知率

単一回答

【H27/H26】Q3/Q4 あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

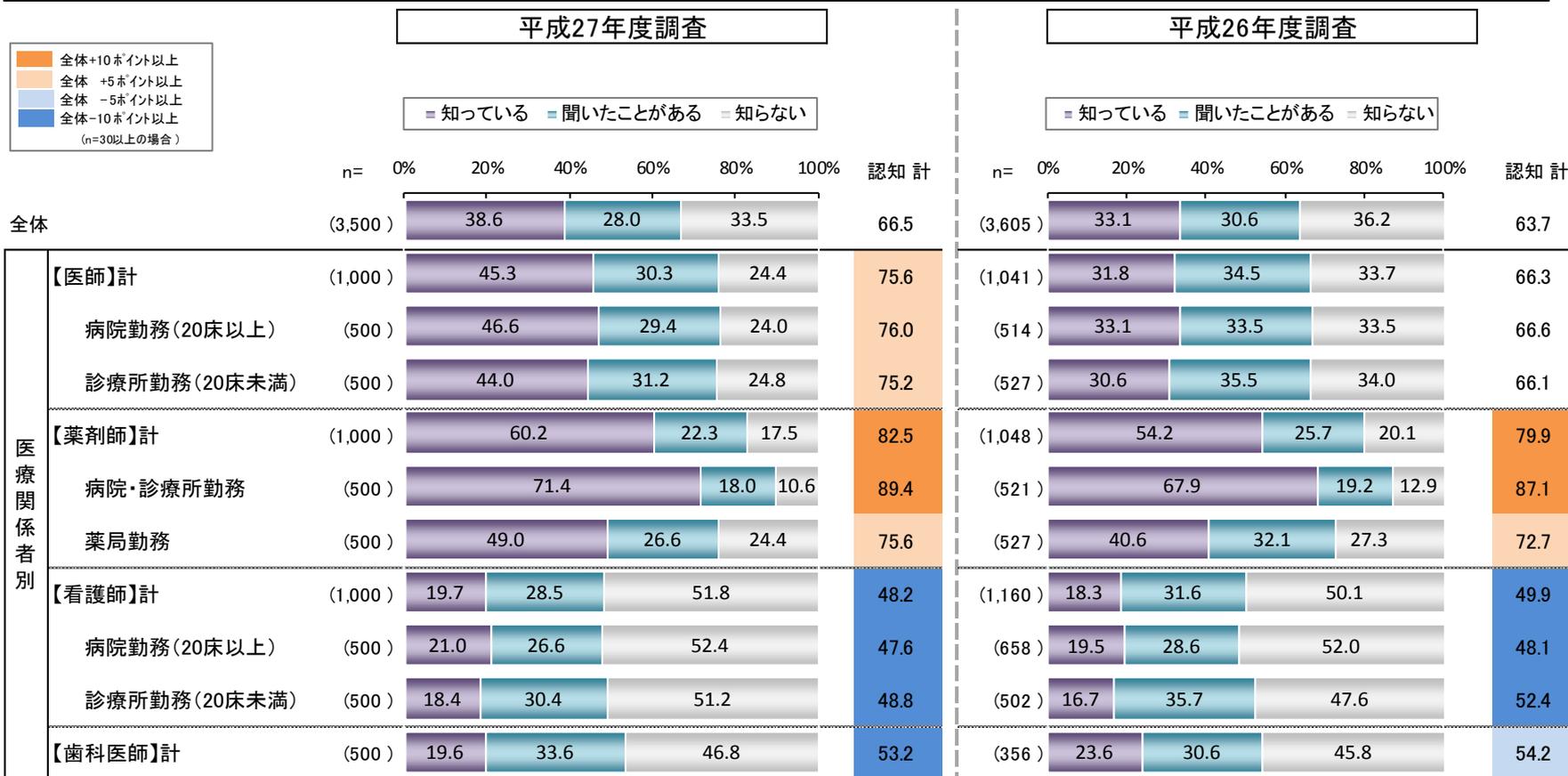


- ・ 医師における認知率(知っている+聞いたことがある)は90%と高い。H26と同様、診療所勤務の医師のほうが病院勤務の医師の認知率を上回っている。
- ・ 薬剤師における認知率はほぼ100%に達する。
- ・ 看護師の認知率は57%で、職種別では最も低い。
- ・ 歯科医師の認知率は71%であり、H26との比較では若干認知率が下がっている。

# 1 健康被害救済制度－生物由来製品感染等被害救済制度 認知率

単一回答

【H27/H26】Q4/Q5 あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。



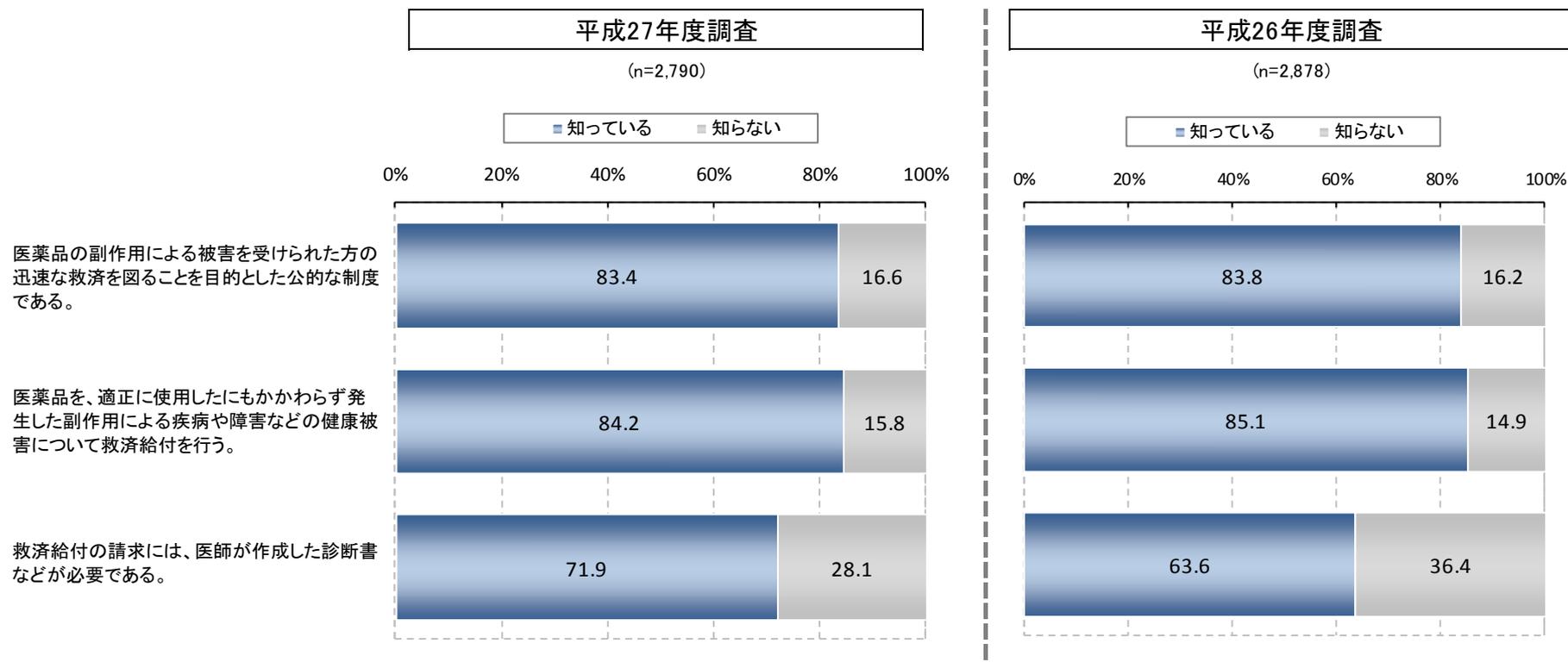
- ・ 医師の認知率(知っている+聞いたことがある)は76%で、病院勤務と診療所勤務でほぼ同じであった。職種中ではH26との比較で、最も高い認知率の上昇を示している。
- ・ 薬剤師の認知率は83%で、医師よりも高い。H26と同様、病院・診療所勤務のほうが、薬局勤務よりも認知率が高い。
- ・ 看護師の認知率は48%、歯科医師の認知率は53%で、H26とほぼ横ばいである。

## 2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知

単一回答

【H27/H26】 Q5/Q6「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※制度認知者ベース



- ・「医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である」と「医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う」はH26とほぼ横ばいである。
- ・「救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である」の項目は、H26と比較し、認知率(知っている)は上昇している。

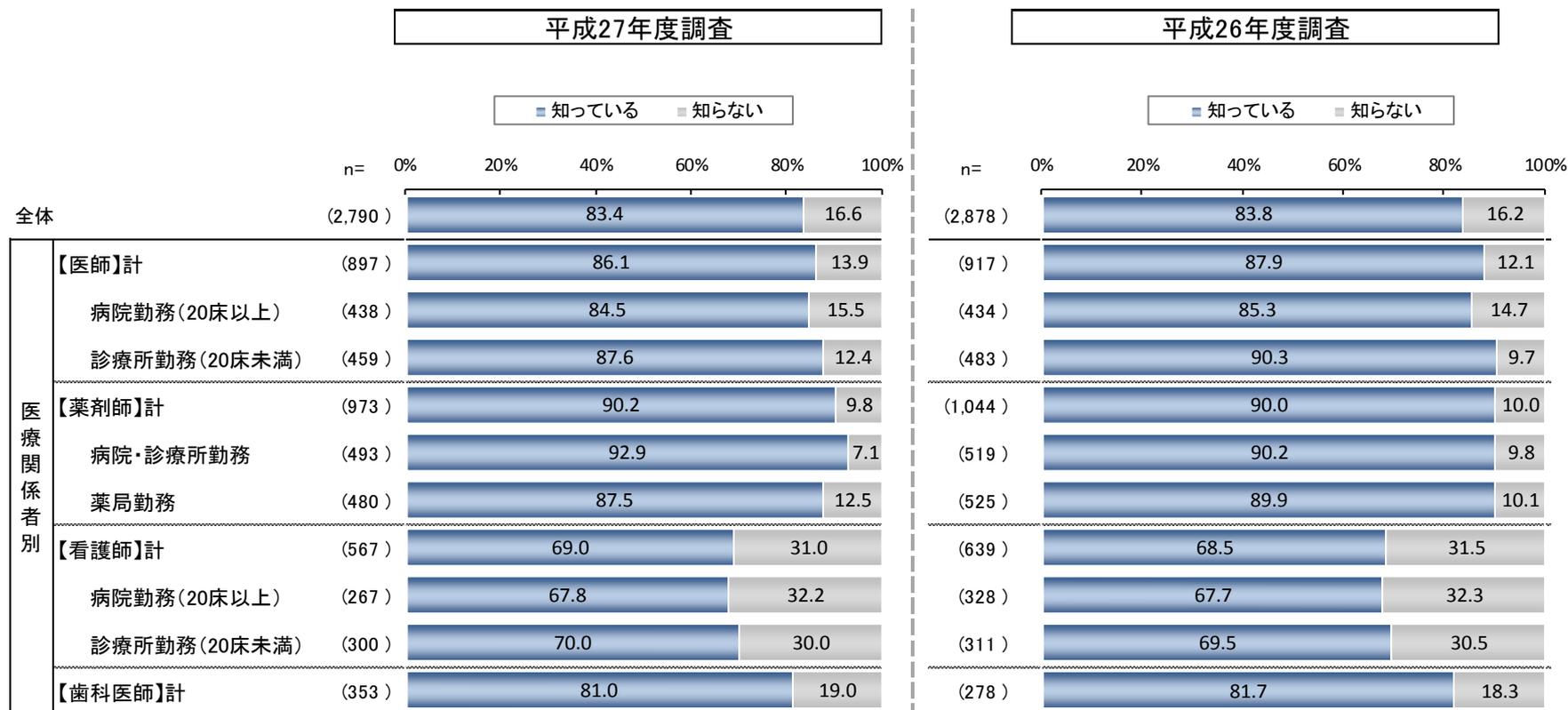
## 2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（その1）

単一回答

【H27/H26】 Q5/Q6「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※制度認知者ベース

【医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である】



・認知率(知っている)は高い順に薬剤師90%、医師86%、歯科医師81%、看護師69%である。

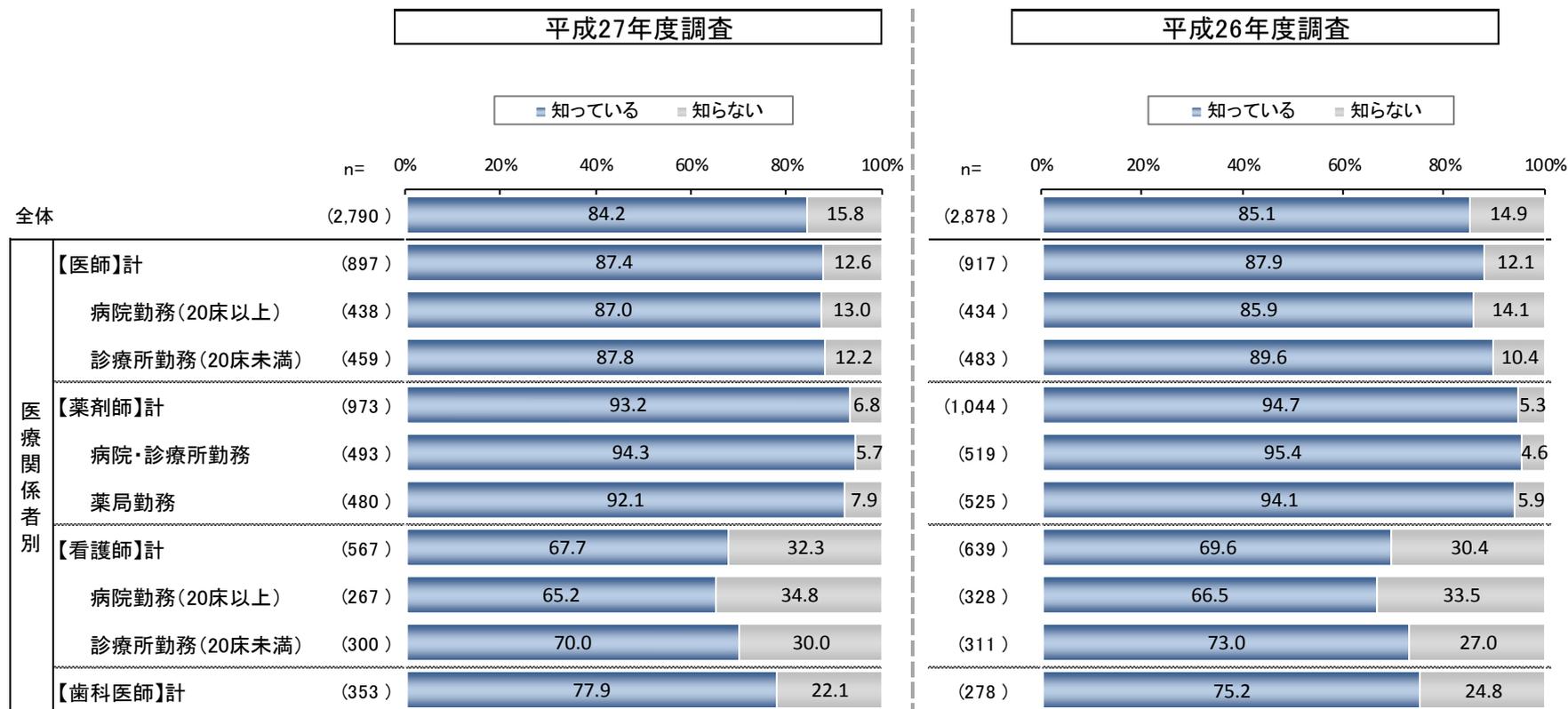
## 2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（その2）

単一回答

【H27/H26】 Q5/Q6「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※制度認知者ベース

【医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う】



・認知率(知っている)は高い順に薬剤師93%、医師87%、歯科医師78%、看護師68%。

・いずれの職種でも、H26とほぼ横ばいである。

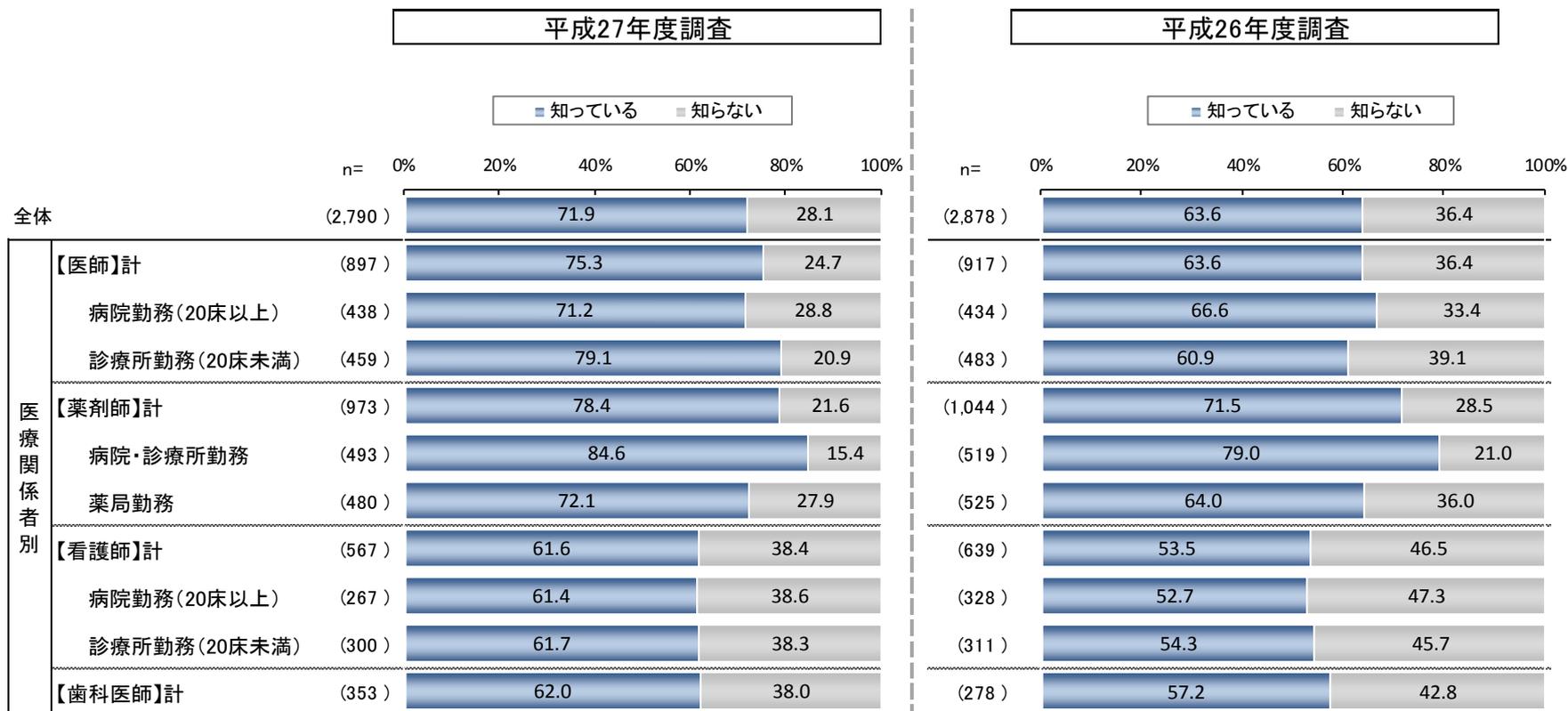
## 2 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（その3）

単一回答

【H27/H26】 Q5/Q6「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

※制度認知者ベース

【救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である】



・認知率(知っている)は高い順に薬剤師78%、医師75%、歯科医師62%、看護師62%である。

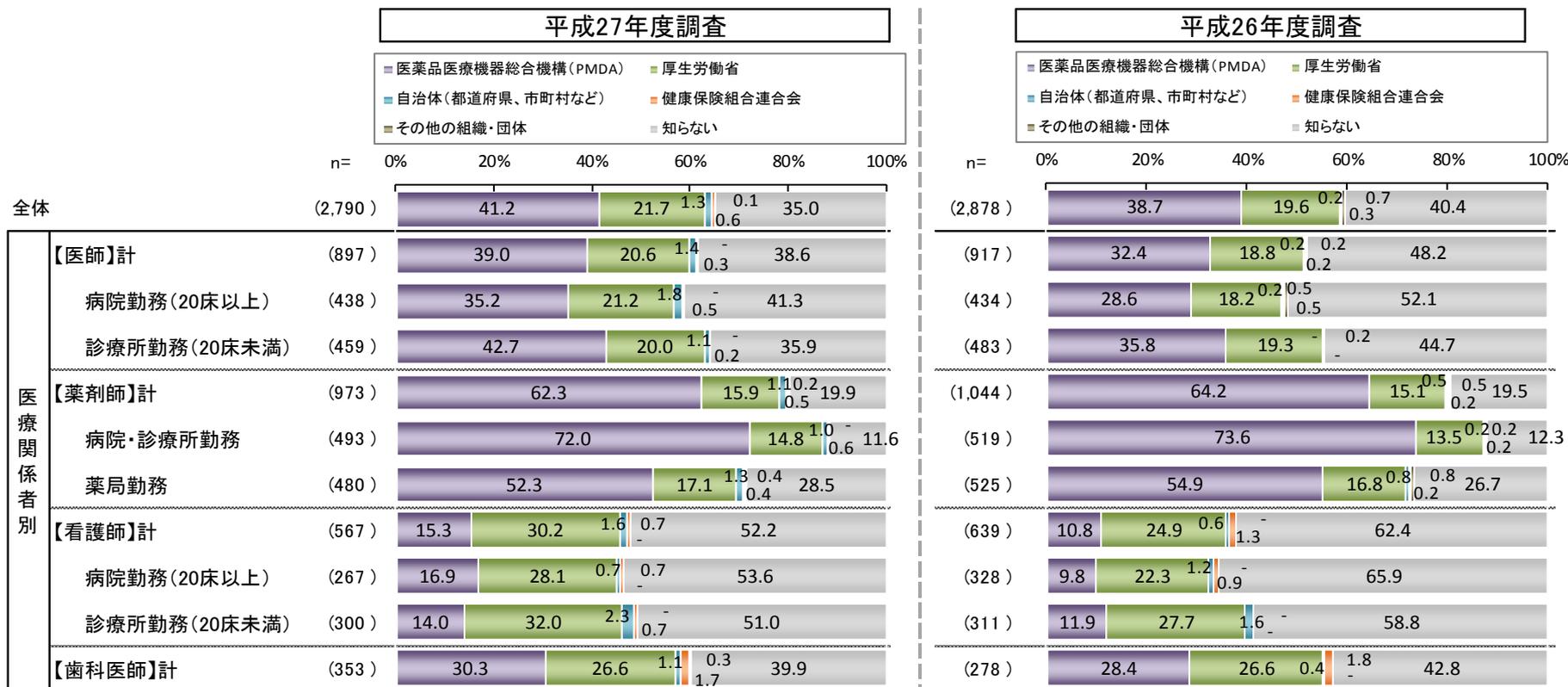
・いずれの職種でも、H26との比較で認知率は上昇傾向を認めた。

### 3 医薬品副作用被害救済制度 運営主体について

単一回答

【H27/H26】 Q6/Q7あなたは、「医薬品副作用被害救済制度」の運営主体をご存じですか。あてはまるものをひとつお選びください。

※制度認知者ベース



・医薬品副作用被害救済制度認知者に運営主体について尋ね、「医薬品医療機器総合機構(PMDA)」と正しく回答できたのは41%。

【医療関係者別】

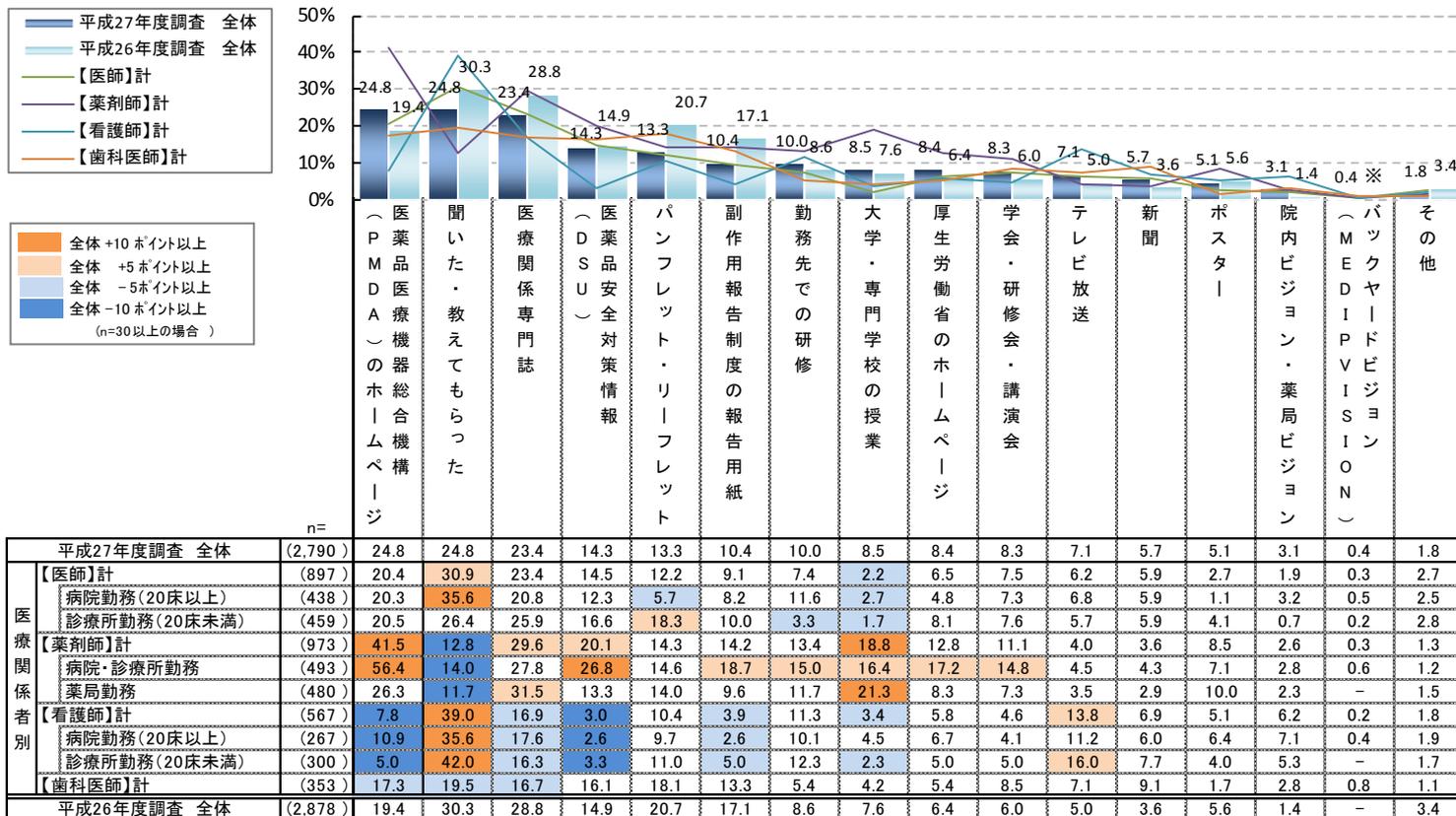
- ・病院・診療所勤務の薬剤師で正答率72%、続いて薬局勤務の薬剤師52%、診療所勤務の医師43%の順であった。
- ・H26と比較し、医師、歯科医師、看護師の正答率は上昇したものの、薬剤師はやや下回った。

# 4 医薬品副作用被害救済制度 認知経路

複数回答

【H27/H26】 Q7/Q8 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして(何から)知りましたか。または、どのようにして(何から)聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

※制度認知者ベース



平成27年度調査全体値の降順にソート。※前回調査では「バックヤードビジョン(MEDIPVISION)」は不測定

・ 認知経路は、「PMDAのホームページ」と「聞いた・教えてもらった」が25%と最も多かった。「PMDAのホームページ」は、H26と比べて約5%の上昇であった。

### 【医療関係者別】

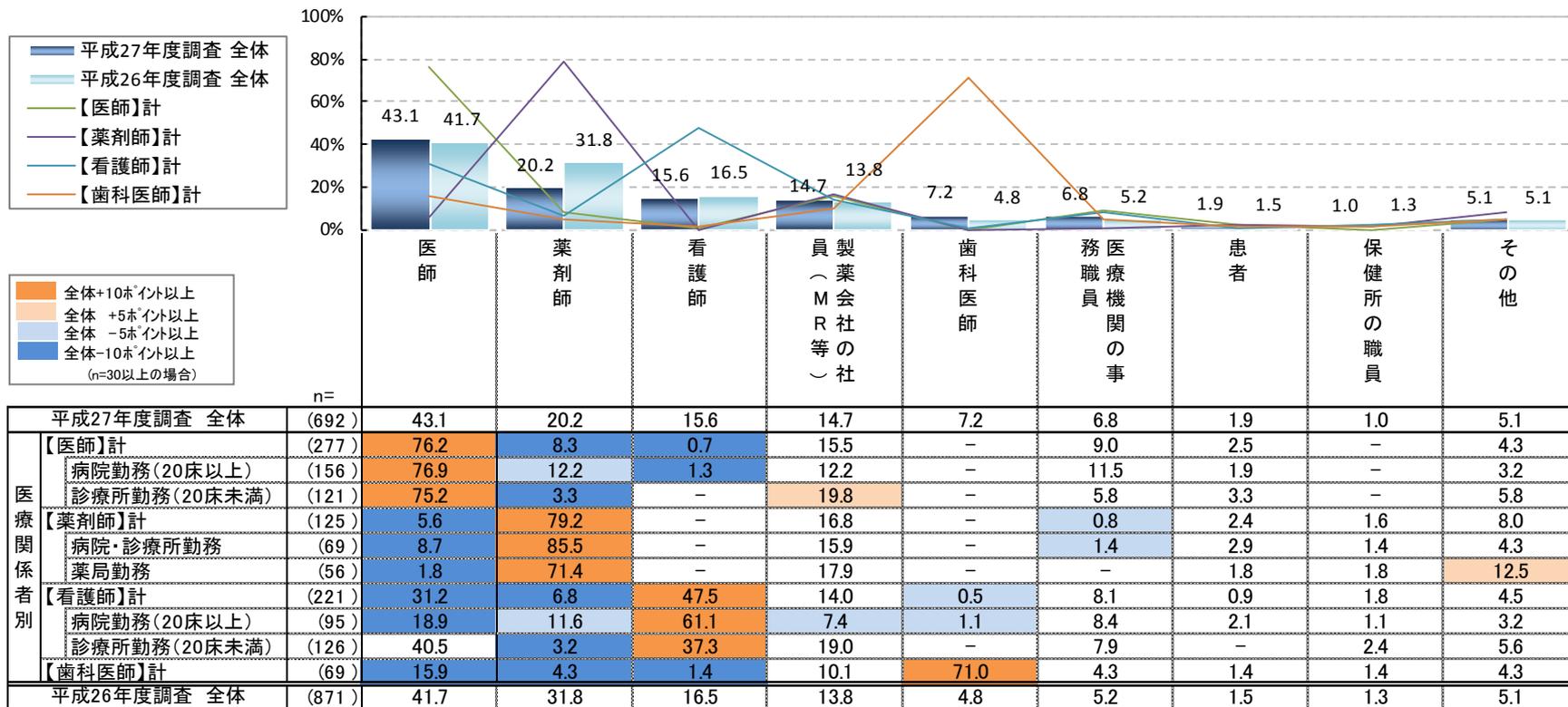
- ・ 病院勤務の医師と看護師は、「聞いた・教えてもらった」の認知経路が全体と比べて10%以上高かった。
- ・ 病院・診療所勤務の薬剤師は、「PMDAのホームページ」の認知経路が全体と比べて高い傾向にあった。

# 5 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人

複数回答

【H27/H26】 Q8/Q9 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

\*「人から聞いた/教えてもらった」回答者ベース



平成27年度調査全体値の降順にソート、※前回調査では「バックヤードビジョン(MEDIPVISION)」は不測定

・「人から聞いた/教えてもらった」という全回答の中で、43%が「医師」からと回答している。

【医療関係者別】

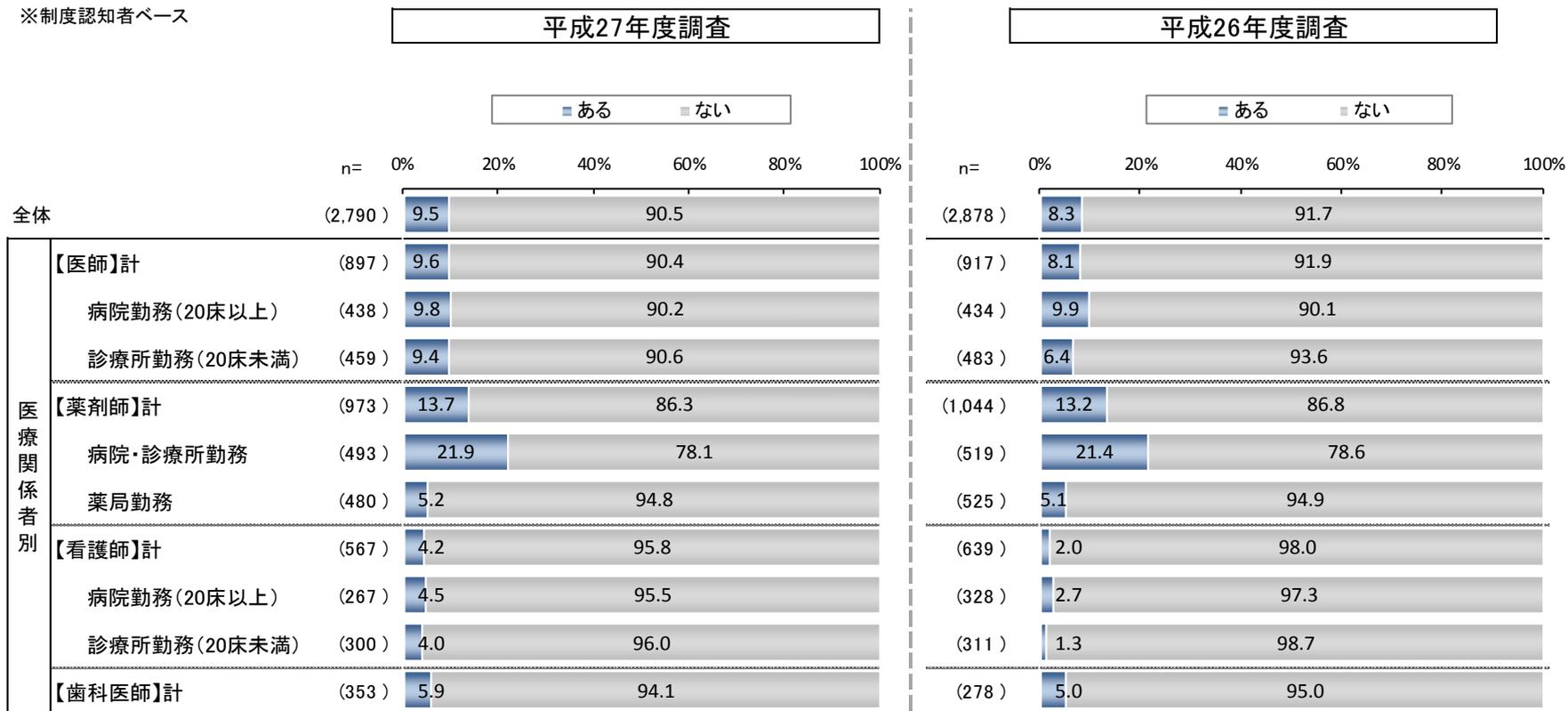
- ・同職種間のクチコミが圧倒的に高くなっている。
- ・診療所勤務の看護師は、病院勤務の看護師に比べ「医師」経由が高い。

## 6 医薬品副作用被害救済制度 関わりについて

単一回答

【H27/H26】 Q9/Q16 あなたは、これまで「医薬品副作用被害救済制度」の請求に関わったこと(制度の紹介、診断書、投薬証明書の作成など)がありますか。

※制度認知者ベース



・「医薬品副作用被害救済制度」に関わったことが「ある」との回答は10%。

【医療関係者別】

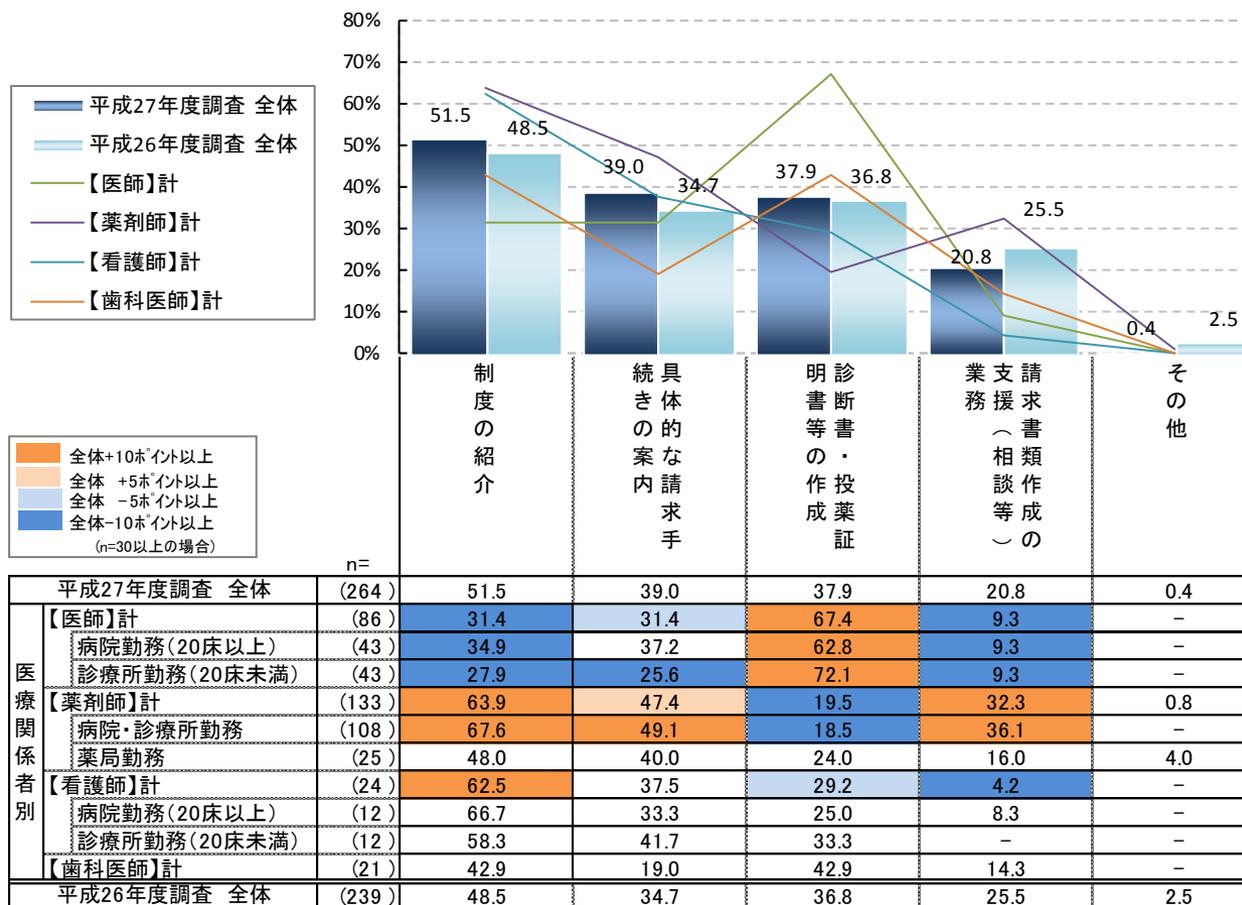
・病院・診療所勤務の薬剤師では「関わったことがある」が比較的高く、H26よりもやや上昇している。

## 6 医薬品副作用被害救済制度 関わりについて

単一回答

【H27/H26】 Q10/Q17「医薬品副作用被害救済制度」の請求にどのような内容に関わりましたか。

※「医薬品副作用被害救済制度」の請求に関わったことが「ある」と回答された方ベース



平成27年度調査全体値の降順にソート

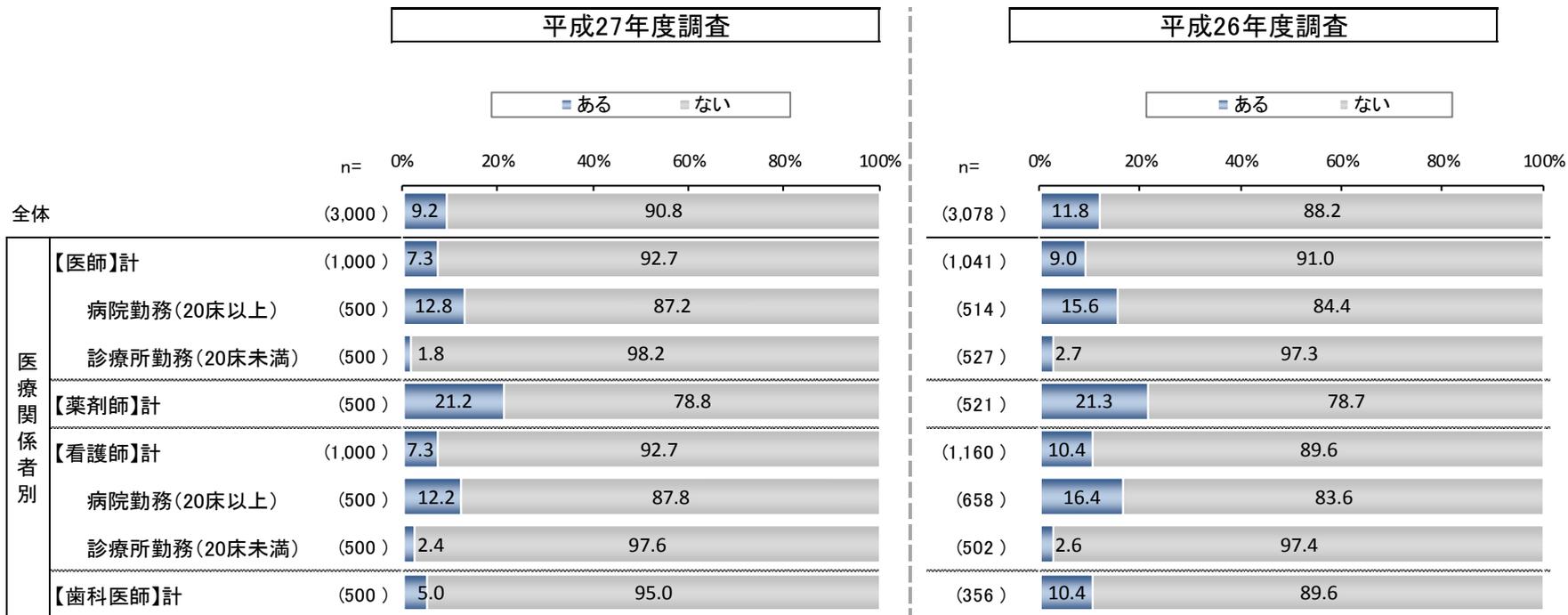
- ・「制度の紹介」に関わったことが「ある」との回答は、薬剤師と看護師が突出していた。
- ・「診断書・投薬証明書等の作成」は、医師が突出していた。

## 7 医薬品副作用被害救済制度 給付請求時の支援部署の有無

単一回答

【H27/H26】 Q11/Q20 患者さんが「医薬品副作用被害救済制度」に係る給付請求を行う場合、貴医療機関では、請求書作成等の手続きを支援する部署(担当者)がありますか。

※病院・診療所勤務の方ベース

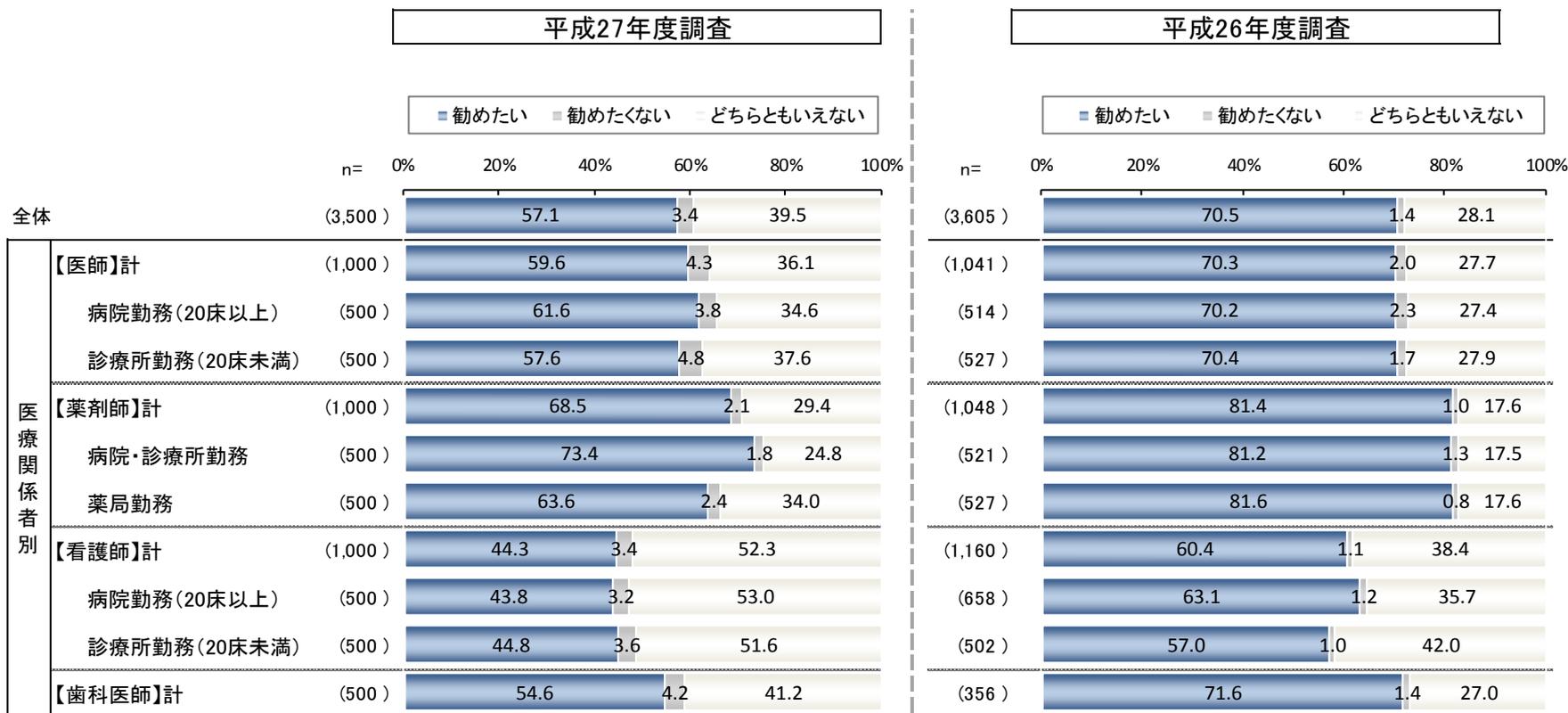


- ・「医薬品副作用被害救済制度」の請求書作成等の手続きを支援する部署(担当者)があると回答したのは9%であった。
- ・診療所勤務の医師・看護師では「ある」と回答したのは、わずか2%であった。

## 8 医薬品副作用被害救済制度 勧めたいか

単一回答

【H27/H26】 Q12/Q22 あなたは今後、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の健康被害を受けた方に対し「医薬品副作用被害救済制度」の利用を勧めたいと思いますか。



・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたいかについては、「勧めたい」は57%で、「勧めたくない」は3%であった。

### 【医療関係者別】

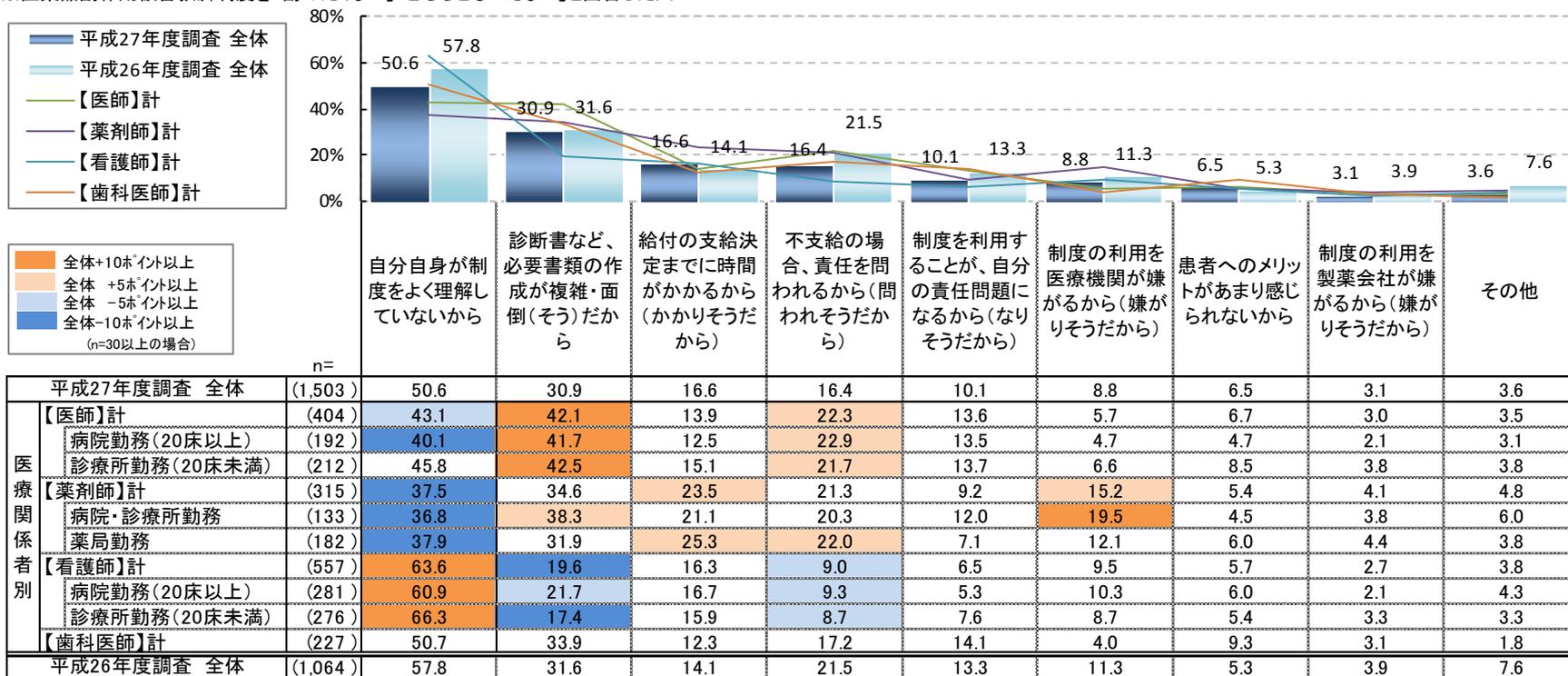
・ H26と比べて、いずれの職種でも「勧めたい」が下落し、「どちらともいえない」が増加傾向であった。

# 9 医薬品副作用被害救済制度 勧めたくない理由

複数回答

【H27/H26】Q13/Q23 あなたが、「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答されたのはどのような理由からですか。あてはまるものをすべてお選びください。

※医薬品副作用被害救済制度を「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答した人ベース



平成27年度調査全体値の降順にソート

・「医薬品副作用被害救済制度」を患者に勧めたくない主な理由は、「自分自身が制度をよく理解していないから」51%。続いて、「診断書など、必要書類が複雑・面倒(そう)だから」31%、「給付の支給決定までに時間がかかるから(かかりそうだから)」17%である。

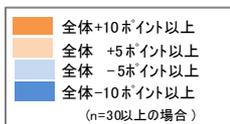
【医療関係者別】

- ・理由「自分自身が制度をよく理解していないから」では看護師が比較的高い。
- ・理由「診断書など、必要書類が複雑・面倒(そう)だから」では医師が比較的高い。
- ・理由「給付の支給決定までに時間がかかるから(かかりそうだから)」では薬剤師が比較的高い。

# 10 テレビCMの認知率

単一回答

【H27/H26】Q14/Q12 あなたは、テレビでこのCMを見たことがありますか。



平成27年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない

平成26年度調査

■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



・ テレビCMの認知率(見たことがある+見たように気がする)は14%で、H26よりも低かった。

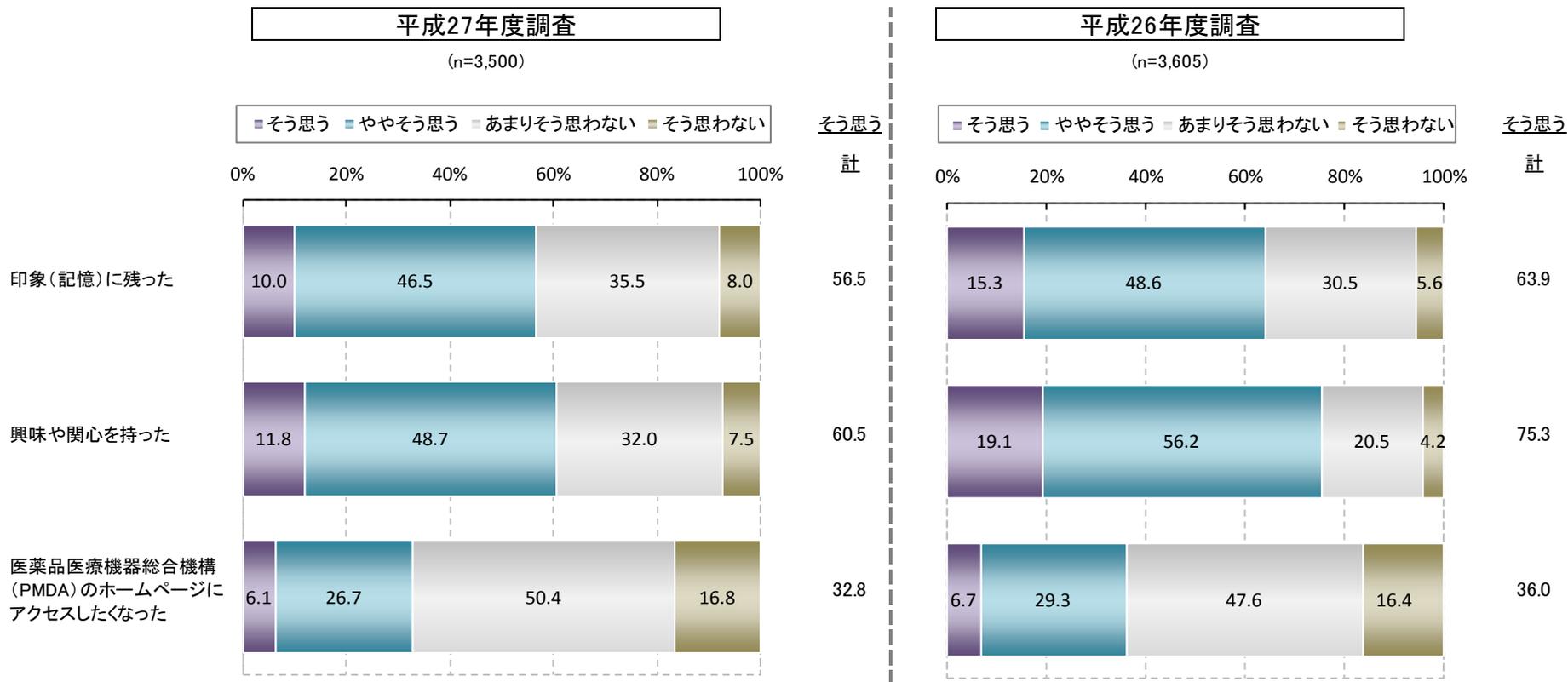
【医療関係者別】

・ 病院・診療所勤務の薬剤師で認知率が最も高く、病院勤務の看護師が最も低かった。

# 11 テレビCMの評価 (その1)

単一回答

【H27/H26】Q15/Q13 CMをご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものを1つお選びください。

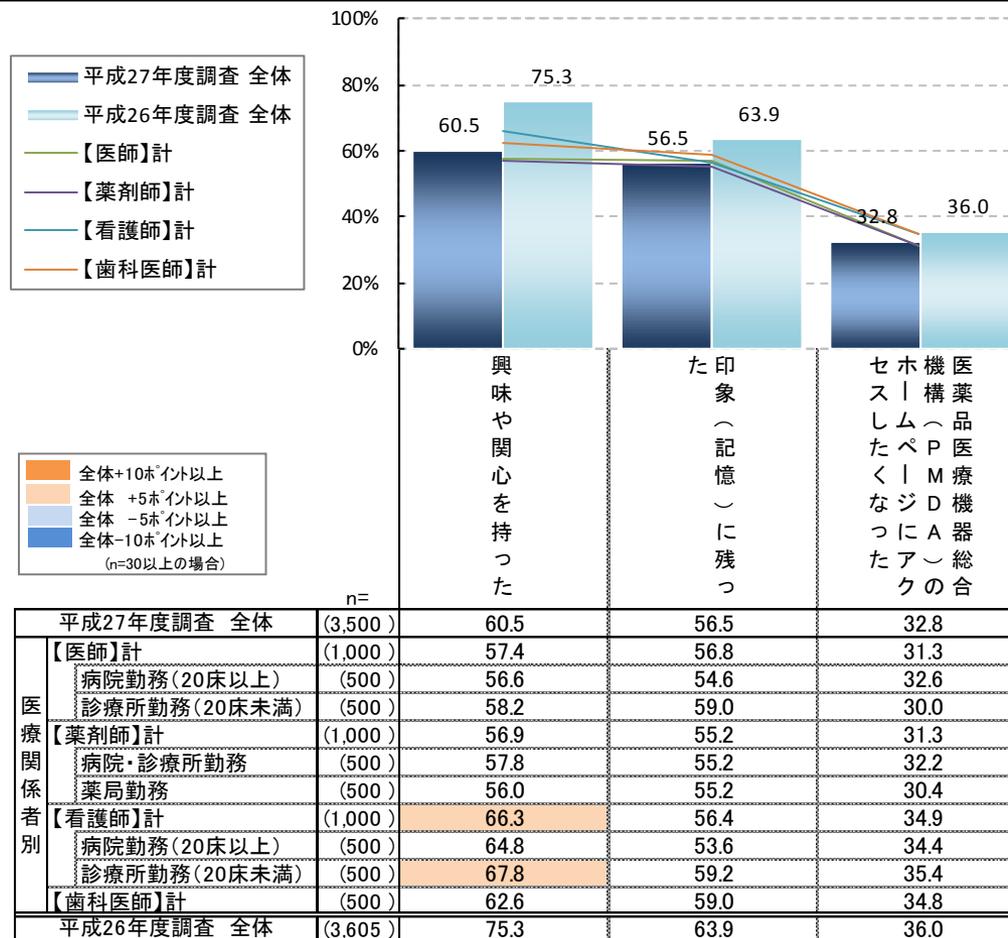


- ・ テレビCMについて、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「興味や関心を持った」61%であり、「PMDAのホームページにアクセスしやすくなった」は33%に留まった。
- ・ 3項目ともに、H26と比べ下落傾向であった。

# 11 テレビCMの評価 (その2)

単一回答

【H27/H26】Q15/Q13 CMをご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものを1つお選びください。



平成27年度調査全体値の降順にソート

・テレビCMについて、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、診療所勤務の看護師が35%と最も多く、診療所勤務の医師30%と比較すると、5%ほどの差があった。

# 12 新聞広告の認知率

単一回答

H27 Q16 あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありますか。

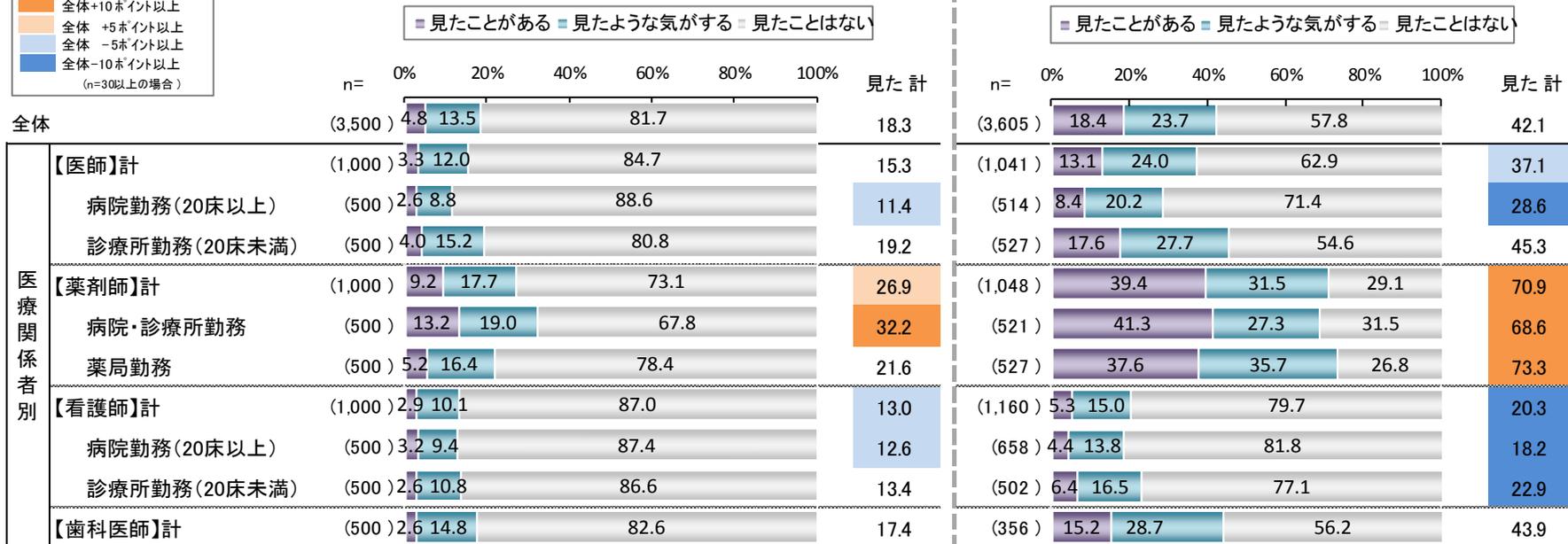
H26 Q11 以下の広告(新聞広告、ポスター、バナー)をご覧になってからお答えください。あなたは、これまでにこれらの広告をひとつでも見たことがありますか。



■ 全体+10ポイント以上  
■ 全体 +5ポイント以上  
■ 全体 -5ポイント以上  
■ 全体-10ポイント以上  
 (n=30以上の場合)

平成27年度調査

平成26年度調査



※前回調査では「新聞広告、ポスター、バナーをひとつでも見たことがあるか」の設問

・新聞広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は18%。

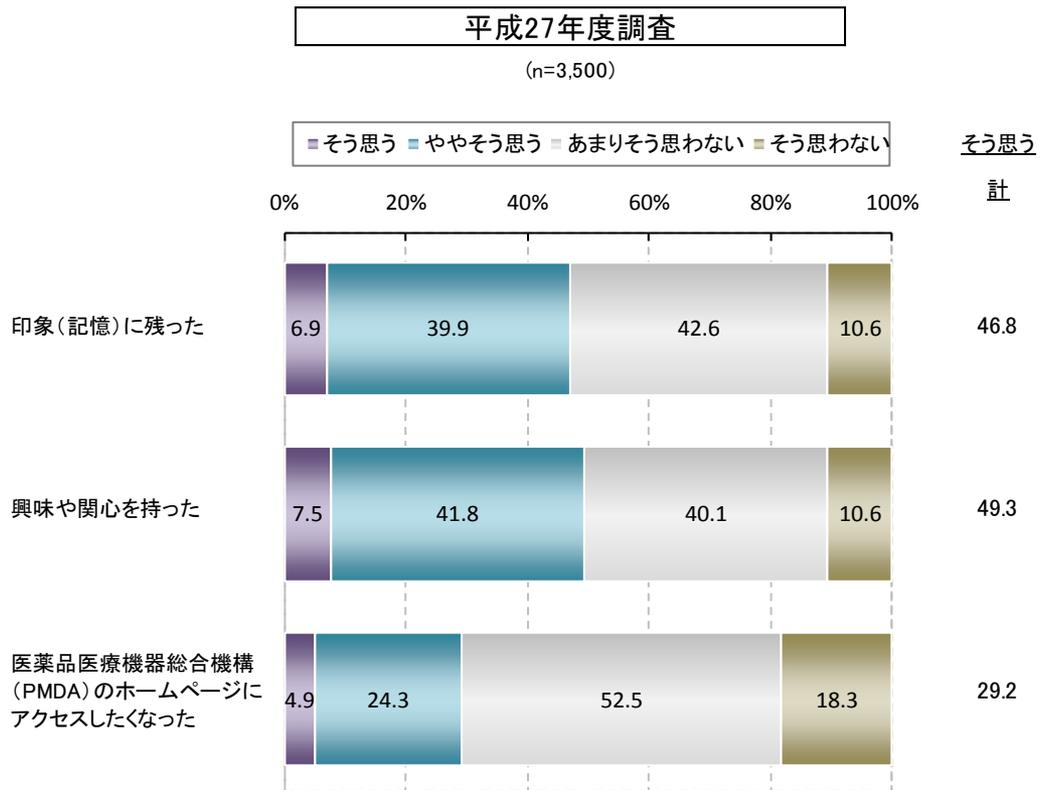
【医療関係者別】

・病院・診療所勤務の薬剤師の認知率が最も高く32%、病院勤務の医師は11%と最も低かった。

# 13 新聞広告の評価 (その1)

単一回答

H27 Q17 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものを1つお選びください。



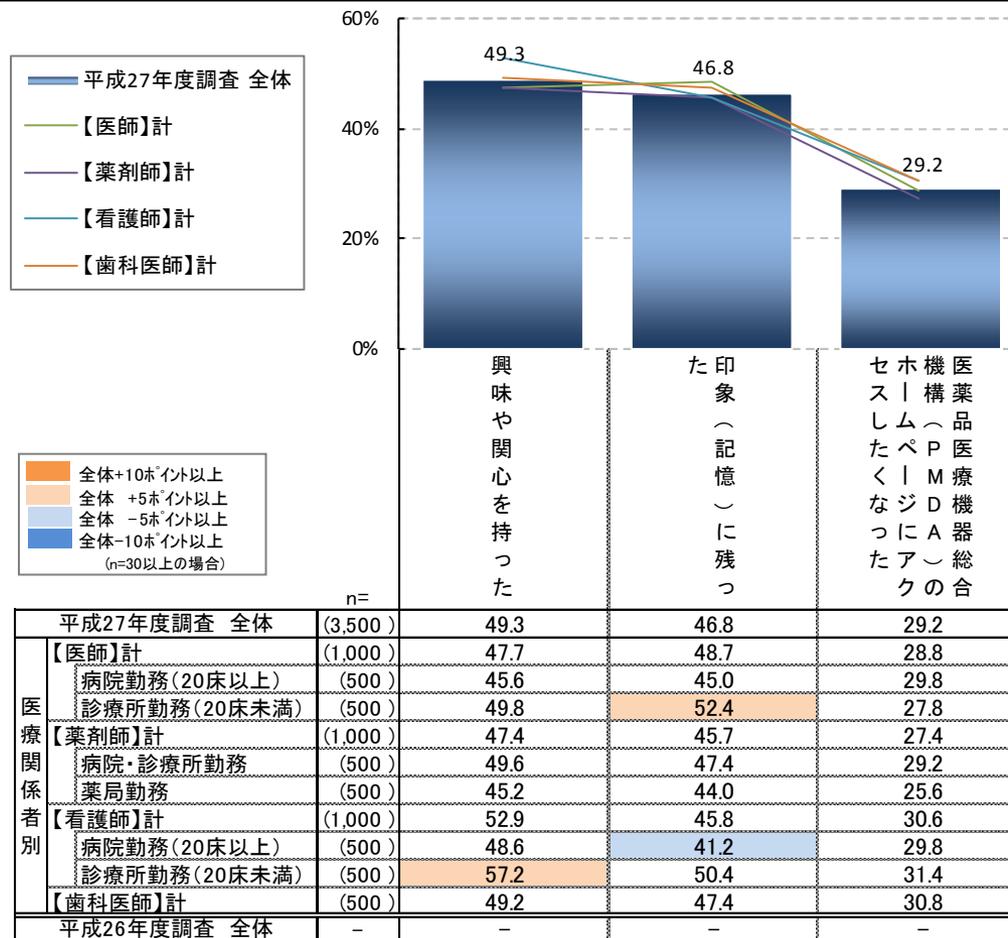
※前回調査では不測定

・新聞広告について、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「興味や関心を持った」49%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は29%に留まった。

# 13 新聞広告の評価 (その2)

単一回答

H27 Q17 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものを1つお選びください。



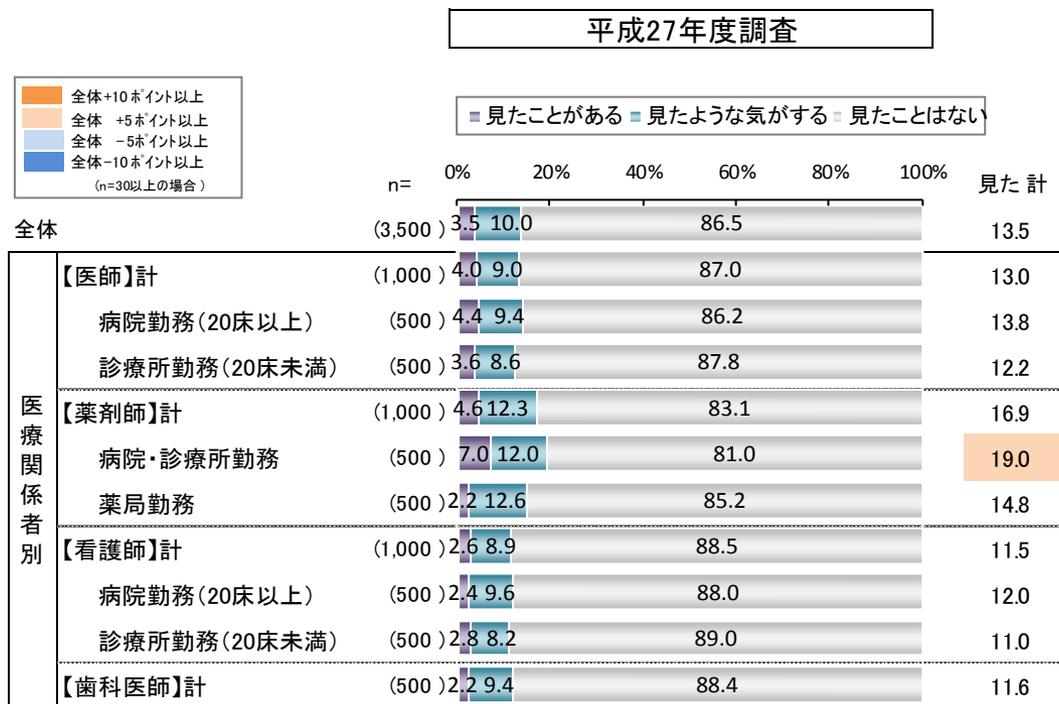
平成27年度調査全体値の降順にソート、前回調査では不測定

・新聞広告について、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、診療所勤務の看護師が31%と最も多く、薬局勤務の薬剤師26%と比較すると、5%ほどの差があった。

# 14 院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンの認知率

単一回答

H27 Q18あなたは、これまでに院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョン(MEDIPVISION)のCMを見たことがありましたか。



※前回調査では不測定

・院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンの認知率(見たことがある+見たような気がする)は14%。

【医療関係者別】

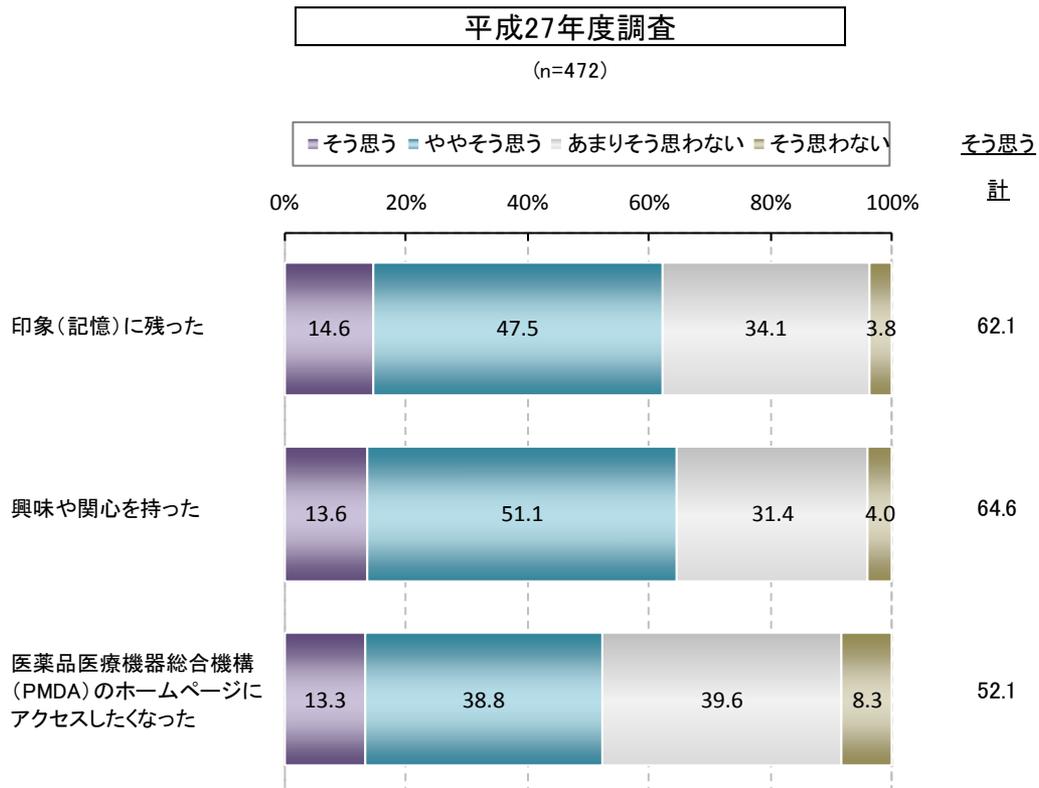
- ・薬剤師で認知率が最も高く17%で、特に病院・診療所勤務の薬剤師が19%と最も高かった。
- ・診療所勤務の医師・看護師では、全体と比べて認知度は低かった。

# 15 院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンの評価 (その1)

単一回答

H27 Q19 院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものを1つお選びください。

院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョン認知者ベース



※前回調査では不測定

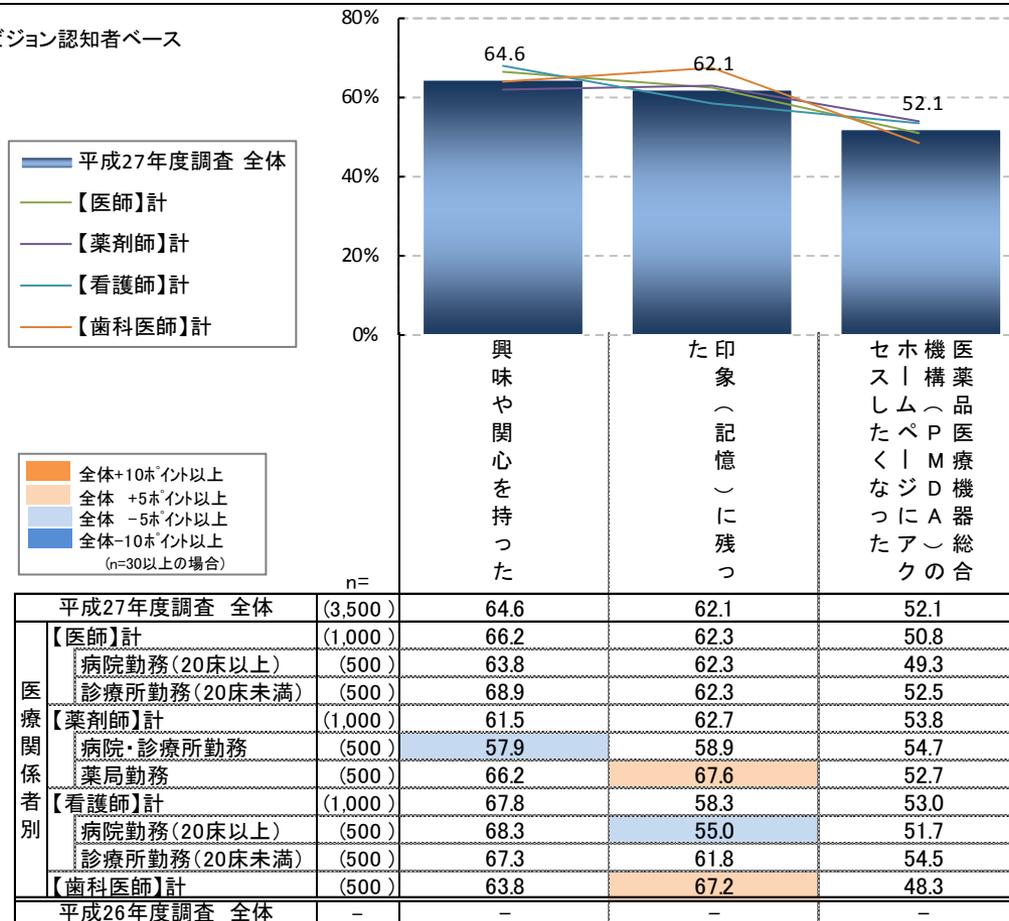
- ・院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンについて、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「興味や関心を持った」65%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は52%であった。
- ・3項目ともに、過半数以上が評価(そう思う+ややそう思う)した結果となった。

# 15 院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンの評価 (その2)

単一回答

H27 Q19 院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものを1つお選びください。

院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョン認知者ベース



平成27年度調査全体値の降順にソート、前回調査では不測定

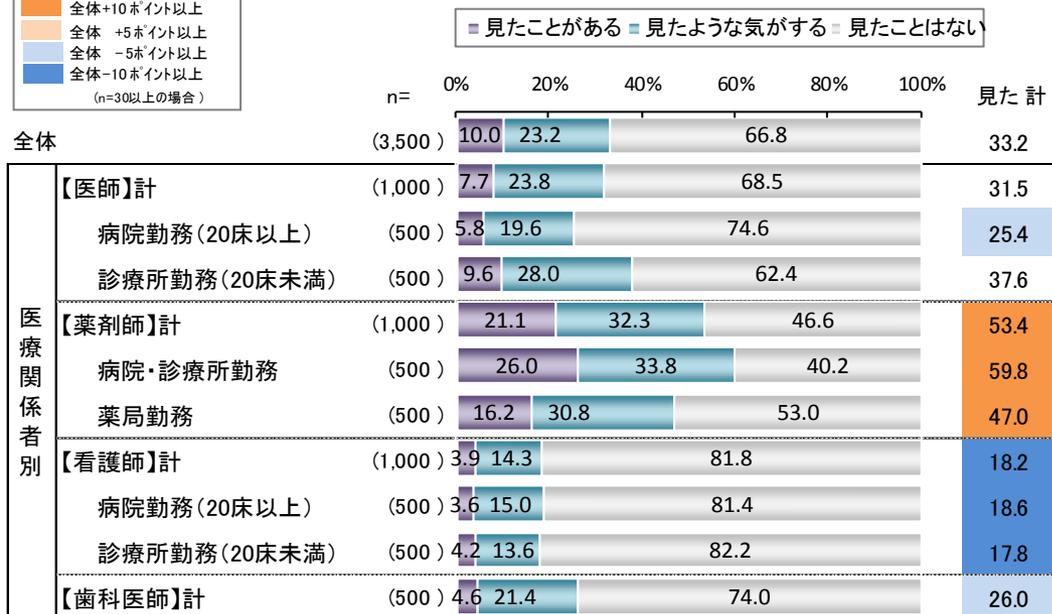
・院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンについて、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、病院・診療所勤務の薬剤師が55%と最も多く、病院勤務の医師49%と比較すると、6%ほどの差があった。

# 16 専門雑誌の広告の認知率

H27 Q20 あなたは、これまでに専門雑誌の広告を見たことがありますか。



平成27年度調査



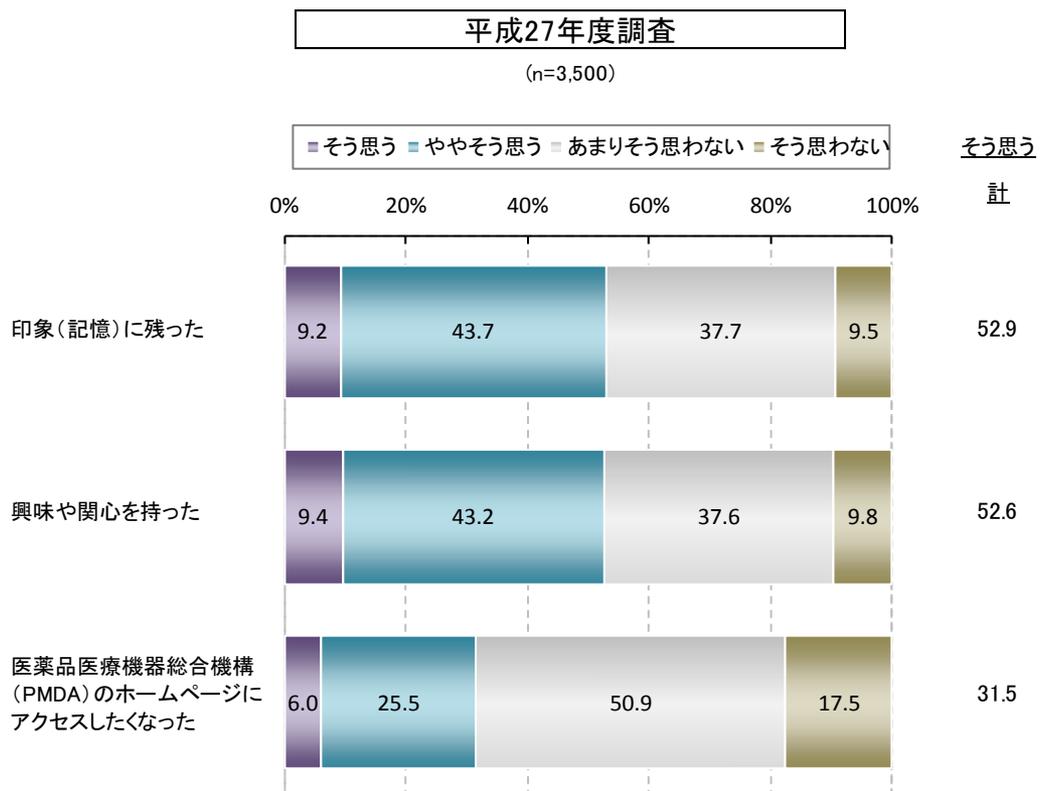
※前回調査では不測定

・専門雑誌広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は33%。  
**【医療関係者別】**  
 ・薬剤師では認知率が最も高く53%で、全体平均と比べて20%以上の差があった。  
 ・看護師では認知率が低く、病院勤務の医師も全体と比べてやや低い。

# 17 専門雑誌の広告の評価（その1）

単一回答

H27 Q21 専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものを1つお選びください。



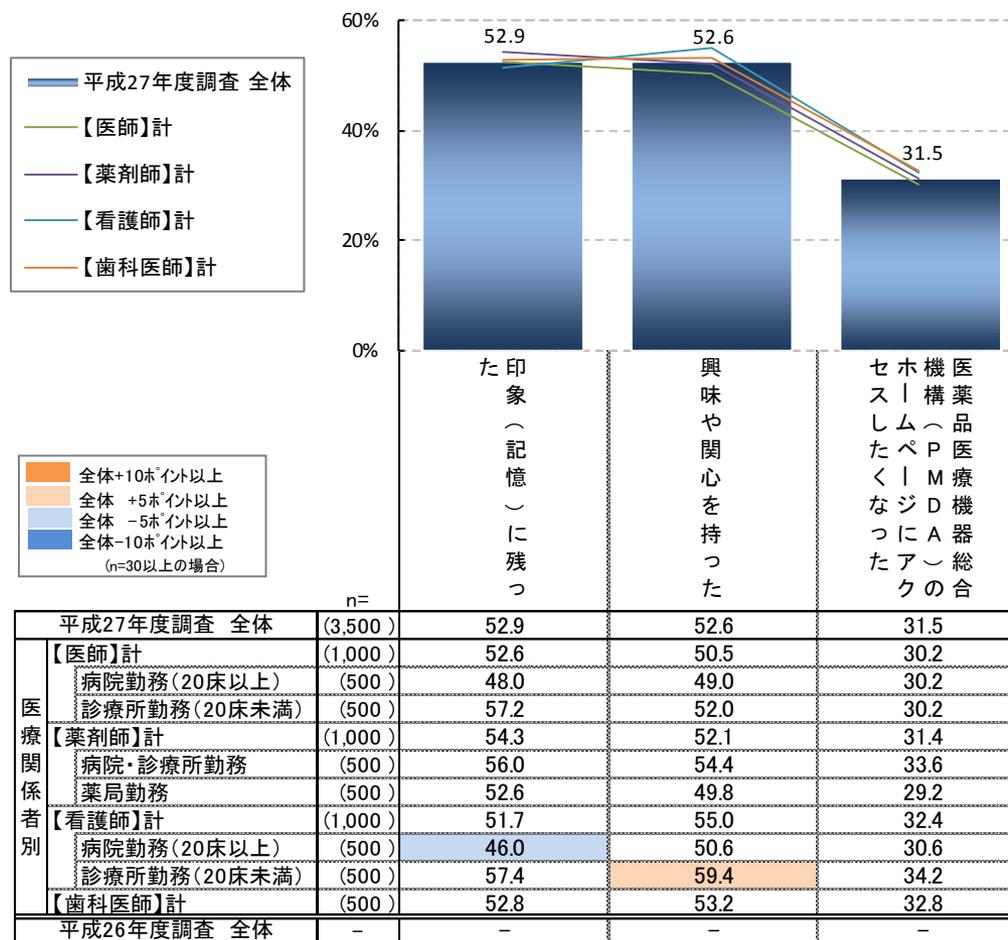
※前回調査では不測定

・ 専門雑誌の広告について、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「印象(記憶)に残った」53%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は32%に留まった。

# 17 専門雑誌の広告の評価 (その2)

単一回答

H27 Q21 専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものを1つお選びください。



平成27年度調査全体値の降順にソート、前回調査では不測定

・専門雑誌の広告について、「PMDAのホームページにアクセスしなくなった」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、診療所勤務の看護師が34%と最も多く、薬局勤務の薬剤師29%と比較すると、5%ほどの差があった。

# 18 救済制度特設サイトの認知率

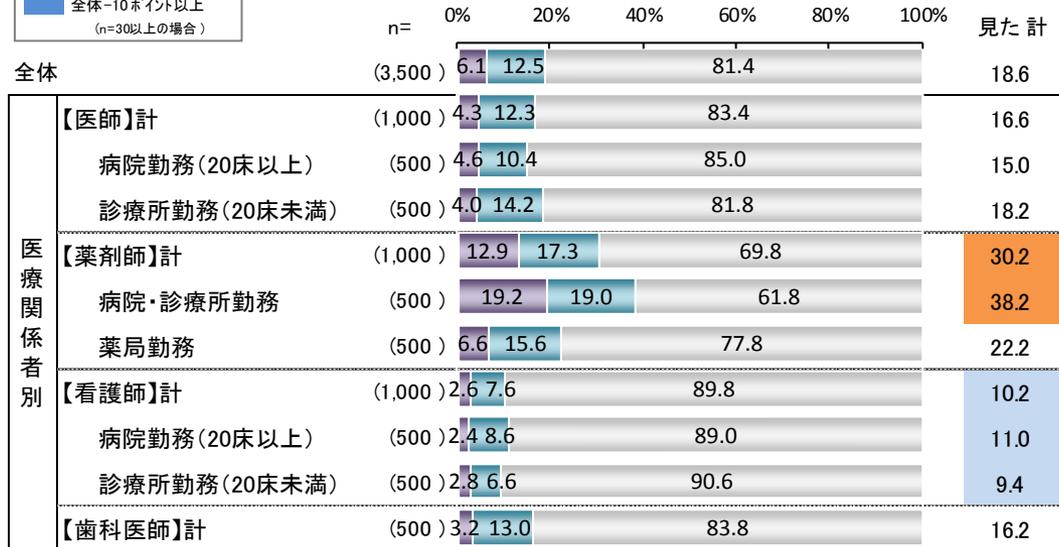
H27 Q22 あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありますか。



平成27年度調査



■ 見たことがある ■ 見たような気がする ■ 見たことはない



※前回調査では不測定

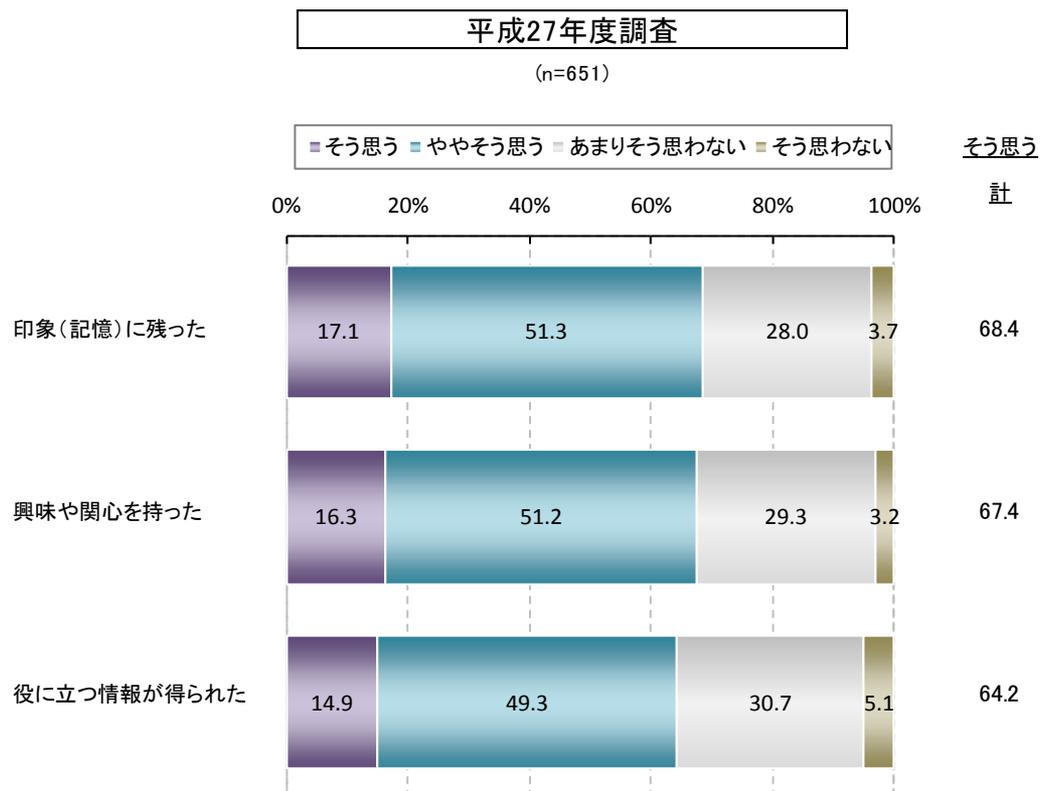
・救済制度特設サイトの認知率(見たことがある+見たような気がする)は19%。  
**【医療関係者別】**  
 ・病院・診療所勤務の薬剤師で認知率が最も高く38%で、診療所勤務の看護師9%と比べて30%ほど差があった。

# 19 救済制度特設サイトの評価（その1）

単一回答

H27 Q23 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものを1つお選びください。

救済制度特設サイト認知者ベース



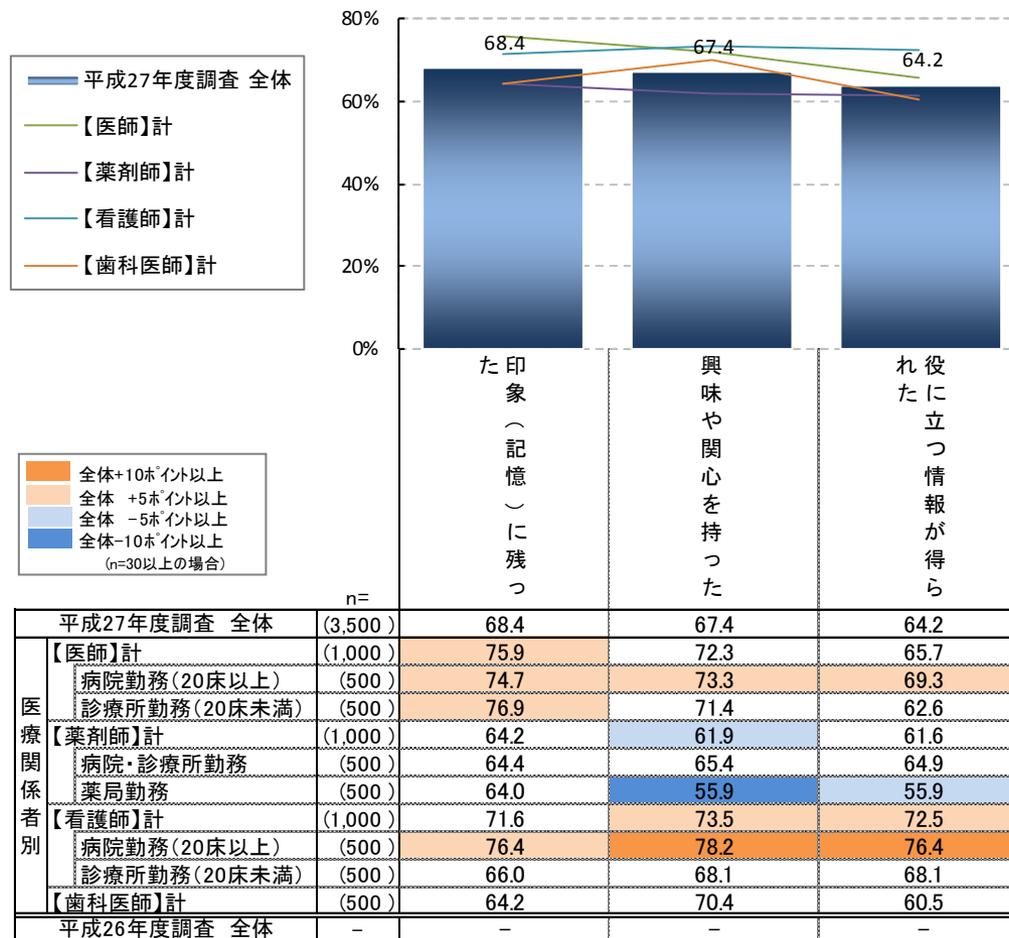
※前回調査では不測定

- ・救済制度特設サイトについて、最も評価された(そう思う+ややそう思う)項目は、「印象(記憶)に残った」68%であり、「PMDAのホームページにアクセスしたくなった」は64%であった。
- ・3項目ともに、6割以上に評価(そう思う+ややそう思う)される結果となった。

# 19 救済制度特設サイトの評価 (その2)

H27 Q23 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものを1つお選びください。

救済制度特設サイト認知者ベース



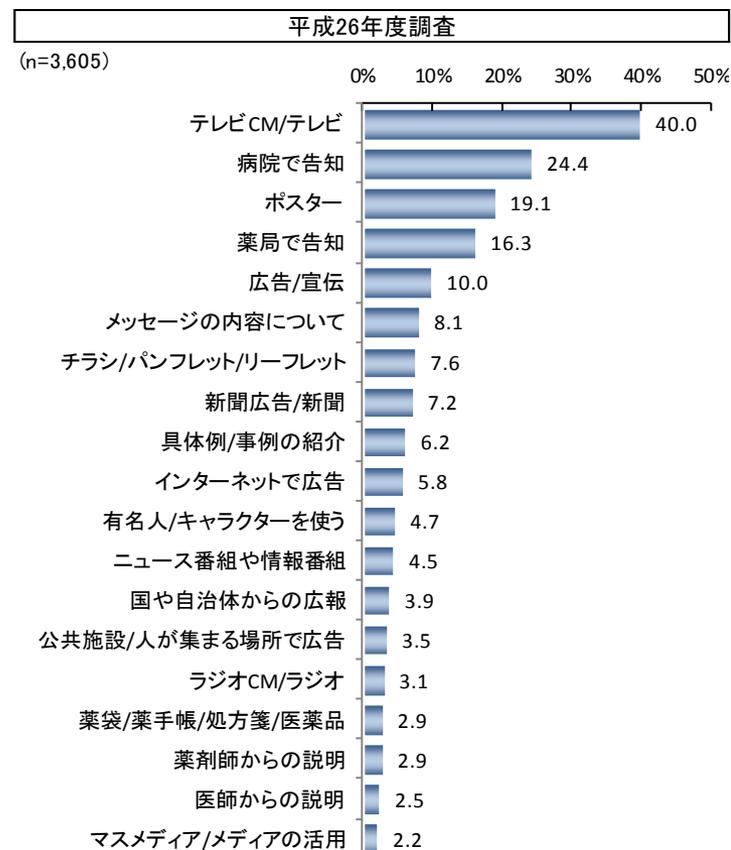
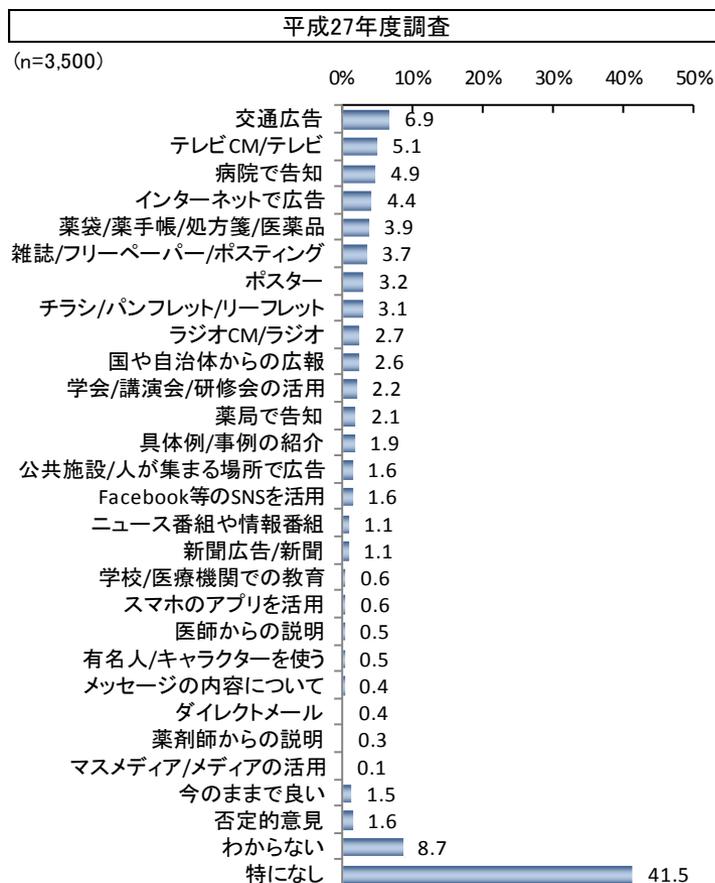
平成27年度調査全体値の降順にソート、前回調査では不測定

・「役に立つ情報が得られた」と評価した(そう思う+ややそう思う)方は、病院勤務の看護師が76%と最も多く、薬局勤務の薬剤師56%と比較すると、20%ほどの差があった。

## 20 制度周知方法 <自由記述>

H27 Q24 テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョン、医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。

H26 Q15「医薬品副作用被害救済制度」を広く国民の皆様を知っていただくためには、どのような広報が効果的だと思いますか。



・「医薬品副作用被害救済制度」の一般国民への有効な周知方法を聞いた結果、「交通広告」が7%と最も多かった。次いで、「テレビ/テレビCM」、「病院で告知」5%、「インターネットで広告」4%の順であった。Facebook等のSNSを活用、スマホのアプリを活用等の意見もあった。

付録:調査票

## 〔平成27年度調査〕

Q1  
必須

あなたの現在の職業としてあてはまるものをお選びください。

- 1.医師
- 2.歯科医師
- 3.薬剤師
- 4.看護師
- 5.あてはまるものはない

Q2  
必須

あなたの現在の主なお勤め先はどちらですか。

- 1.病院（ベッド数20床以上）
- 2.診療所（歯科診療所含む）
- 3.薬局
- 4.その他：具体的に  (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし)

## 〔平成27年度調査〕

**Q3 必須** あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

- 1.知っている
- 2.聞いたことがある
- 3.知らない

**Q4 必須** あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

- 1.知っている
- 2.聞いたことがある
- 3.知らない

## 〔平成27年度調査〕

Q5  
必須

■先ほど「医薬品副作用被害救済制度」を  
「知っている、聞いたことがある」と回答された方にお伺いします ■



「医薬品副作用被害救済制度」について、  
以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。  
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. 知 っ て い る	2. 知 ら な い
1. 医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を 図ることを目的とした公的な制度である	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による 疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 救済給付の請求には、医師が作成した診断書などが必要である	→ <input type="radio"/>	<input type="radio"/>

## 〔平成27年度調査〕

Q6  
必須■先ほど「医薬品副作用被害救済制度」を  
「知っている、聞いたことがある」と回答された方にお伺いします ■

あなたは「医薬品副作用被害救済制度」の運営主体をご存知ですか。  
あてはまるものをひとつお選びください。

- 1.厚生労働省
- 2.医薬品医療機器総合機構（PMDA）
- 3.自治体（都道府県、市町村など）
- 4.健康保険組合連合会
- 5.その他の組織・団体： (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし)
- 6.知らない

## 〔平成27年度調査〕

**Q7 必須** ■先ほど「医薬品副作用被害救済制度」を「知っている, 聞いたことがある」と回答された方にお伺いします■ 

あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして（何から）知りましたか。  
または、どのようにして（何から）聞きましたか。  
あてはまるものをすべてお選びください。  
(いくつでも)

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1. 医薬品医療機器総合機構 (PMDA) のホームページ | <input type="checkbox"/> 9. 厚生労働省のホームページ                                       |
| <input type="checkbox"/> 2. テレビ放送                      | <input type="checkbox"/> 10. 医薬品安全対策情報 (DSU)                                   |
| <input type="checkbox"/> 3. 新聞                         | <input type="checkbox"/> 11. 副作用報告制度の報告用紙                                      |
| <input type="checkbox"/> 4. 院内ビジョン・薬局ビジョン              | <input type="checkbox"/> 12. 勤務先での研修   |
| <input type="checkbox"/> 5. バックヤードビジョン (MEDIPVISION)   | <input type="checkbox"/> 13. 学会・研修会・講演会  |
| <input type="checkbox"/> 6. 医療関係専門誌                    | <input type="checkbox"/> 14. 大学・専門学校の授業  |
| <input type="checkbox"/> 7. パンフレット・リーフレット              | <input type="checkbox"/> 15. 聞いた・教えてもらった                                       |
| <input type="checkbox"/> 8. ポスター                       | <input type="checkbox"/> 16. その他: <input type="text"/> (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし) |

## 〔平成27年度調査〕

Q8  
必須

■ 前問で「聞いた・教えてもらった」と回答された方にお伺いします ■ ⚙

あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。  
あてはまるものをすべてお選びください。  
(いくつでも)

- 1.医師
- 2.歯科医師
- 3.薬剤師
- 4.看護師
- 5.医療機関の事務職員
- 6.製薬会社の社員 (MR等)
- 7.患者
- 8.保健所の職員
- 9.その他 具体的に:  (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし)

## 〔平成27年度調査〕

Q9  
必須■先ほど「医薬品副作用被害救済制度」を  
「知っている, 聞いたことがある」と回答された方にお伺いします■

あなたは、これまで「医薬品副作用被害救済制度」の  
請求に関わったこと（制度の紹介、診断書、投薬証明書の作成など）がありますか。

- 1.ある
- 2.ない

Q10  
必須

■前問で「ある」と回答された方にお伺いします■



「医薬品副作用被害救済制度」の請求にどのような内容に関わりましたか。

- 1.制度の紹介
- 2.具体的な請求手続きの案内
- 3.診断書・投薬証明書等の作成
- 4.請求書類作成の支援（相談等）業務

5.その他 具体的に： (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし)

## 〔平成27年度調査〕

Q11  
必須

## ■「病院, 診療所」にお勤めの方にお伺いします■



患者さんが「医薬品副作用被害救済制度」に係る給付請求を行う場合、貴医療機関では、請求書作成等の手続きを支援する部署（担当者）がありますか。

- 1.ある 部署等名:  (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし)
- 2.ない

## 〔平成27年度調査〕

Q12  
必須

「医薬品副作用被害救済制度」は、病院・診療所で投薬された医薬品や薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院治療が必要な程度の疾病や障害などの健康被害を受けた方に対して、救済給付を行う公的な制度です。

あなたは今後、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の健康被害を受けた方に対し「医薬品副作用被害救済制度」の利用を勧めたいと思いますか。

- 1. 勧めたい
- 2. 勧めたくない
- 3. どちらともいえない

## 〔平成27年度調査〕

**Q13 ■前問で「勧めたくない, どちらともいえない」と回答された方にお伺いします■\*****必須**

あなたが、「勧めたくない」「どちらともいえない」と回答されたのはどのような理由からですか。あてはまるものをすべてお選びください。  
(いくつでも)

- 1.診断書など、必要書類の作成が複雑・面倒（そう）だから
- 2.不支給の場合、責任を問われるから（問われそうだから）
- 3.制度を利用することが、自分の責任問題になるから（なりそうだから）
- 4.制度の利用を医療機関が嫌がるから（嫌がりそうだから）
- 5.制度の利用を製薬会社が嫌がるから（嫌がりそうだから）
- 6.自分自身が制度をよく理解していないから
- 7.患者へのメリットがあまり感じられないから
- 8.給付の支給決定までに時間がかかるから（かかりそうだから）
- 9.その他 具体的に： (回答必須)(入力制限なし)(文字数制限なし)

〔平成27年度調査〕

■中央の再生ボタンを押して、動画（CM）をご覧になってからお答えください。

※この動画は音声がかかります。音量をONにして、音声とともにご覧ください。

（聞き取りにくい場合は音量を大きくしてください。）

※ファイルを再生する準備が完了していますが、画像が表示されない場合がございます。

画面を押して、動画を最後までご覧になってからお答えください。

※動画は場合によっては表示に時間がかかる場合がございます。



## 〔平成27年度調査〕

**Q14** あなたは、テレビでこのCMを見たことがありますか。

**必須**

※必ずクリックし、動画をご覧になってからお進みください。

- 1.見たことがある
- 2.見たような気がする
- 3.見たことはない
- 4.動画が見られない

## 〔平成27年度調査〕

**Q15**  
必須

**動画（CM）** をご覧になった感想をお聞きます。  
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。  
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

		1. そう思う	2. ややそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない
1. 印象（記憶）に残った	➡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 興味や関心を持った	➡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった	➡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

〔平成27年度調査〕

お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。

お薬は正しく使っても、副作用の起きる可能性があります。万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、医療費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。

医薬品副作用被害救済制度

救済制度相談窓口 0120-149-931

詳しくは  または  で

**pmda**  
独立行政法人  
医薬品医療機器総合機構

Q16  
必須

あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありましたか。

- 1.見たことがある
- 2.見たような気がする
- 3.見たことはない

## 〔平成27年度調査〕

**Q17**  
**必須**

新聞広告をご覧になった感想をお聞きします。  
どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。  
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

		1. そう思う	2. ややそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない
1. 印象（記憶）に残った	➡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 興味や関心を持った	➡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった	➡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

## 〔平成27年度調査〕

**Q18** あなたは、これまでに院内ビジョン、薬局ビジョン、  
**必須** バックヤードビジョン（MEDIPVISION）のCMを見たことがありましたか。

- 1.見たことがある
- 2.見たような気がする
- 3.見たことはない

## 〔平成27年度調査〕

Q19  
必須

■前問で「見たことがある, 見たような気がする」と回答された方にお伺いします ■ ⚙

院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョンのCMをご覧になった感想をお聞きします。どう思われましたか。

以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. そう思う	2. ややそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない
1. 印象（記憶）に残った →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 興味や関心を持った →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

〔平成27年度調査〕

**医薬品副作用被害救済制度とは？**

「医薬品副作用被害救済制度」は、病院・診療所で処方された医薬品、医薬品の購入した医薬品を適切に使用したにもかかわらず発生した副作用による、人間生活が深刻な程度に障害を及ぼす場合の被害者等について救済するものです。

**Q 請求はどのようにすればよいですか？**

**A** 副作用被害は、治療を受けるために処方された医薬品による副作用による場合、医師の診断が、副作用の発生に必要です。医師の診断書、処方箋、処方された医薬品の包装、処方された医薬品の写真、副作用の発生状況を説明する文書などが必要です。

**Q 被害にどのような期間がありますか？**

**A** 副作用被害は、治療を受けるために処方された医薬品による副作用による場合、医師の診断が、副作用の発生に必要です。医師の診断書、処方箋、処方された医薬品の包装、処方された医薬品の写真、副作用の発生状況を説明する文書などが必要です。

**Q 救済の対象にならない場合がありますか？**

**A** 副作用被害は、治療を受けるために処方された医薬品による副作用による場合、医師の診断が、副作用の発生に必要です。医師の診断書、処方箋、処方された医薬品の包装、処方された医薬品の写真、副作用の発生状況を説明する文書などが必要です。

**医薬品副作用被害救済制度**

お薬を使うすべての方にとってほしい制度です。

FndA 独立行政法人 医薬品医療総合機構

0120-149-931

Q20  
必須あなたは、これまでに**専門雑誌の広告**を見たことがありましたか。

- 1.見たことがある
- 2.見たような気がする
- 3.見たことはない

## 〔平成27年度調査〕

**Q21**  
**必須**

専門雑誌の広告をご覧になった感想をお聞きます。  
どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。  
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

		1. そう思う	2. ややそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない
1. 印象（記憶）に残った	➡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 興味や関心を持った	➡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページにアクセスしたくなった	➡	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

〔平成27年度調査〕

■ 画像（救済制度特設サイトトップページ）をご覧ください。



## 〔平成27年度調査〕

**Q22**  
**必須**

あなたは、これまでにインターネットで**救済制度特設サイト**を見たことがありますか。

- 1.見たことがある
- 2.見たような気がする
- 3.見たことはない

## 〔平成27年度調査〕

**Q23**  
**必須**

救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。  
どう思われましたか。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。  
(矢印方向にそれぞれひとつだけ)

	1. そう思う	2. ややそう思う	3. あまりそう思わない	4. そう思わない
1. 印象（記憶）に残った →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2. 興味や関心を持った →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3. 役に立つ情報が得られた →	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

## 〔平成27年度調査〕

- Q24** **必須** テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、バックヤードビジョン、医療関係専門誌以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。  
(ご自由にお書きください)

(文字数制限なし)

- Q25** **必須** 本アンケートで扱った制度について、ご意見等ありましたら自由にご回答ください。

(文字数制限なし)